

小金井市長期計画審議会

配 付 資 料 一 覧

平成22年2月24日

| | No. | 資 料 名 | 備 考 |
|----------------|-----|---------------------------------|-------------------|
| 第1回 (6月12日) | 1 | 小金井市長期計画審議会条例 | 資料1 |
| | 2 | 小金井市長期総合計画策定本部設置要綱 | 資料2 |
| | 3 | 小金井市市民参加条例(抜粋)及び同施行規則(抜粋) | 資料3 |
| | 4 | 小金井市長期総合計画策定方針 | 資料4 |
| | 5 | 長期総合計画に係る討議要綱 | 資料5 |
| | 6 | 長期計画審議会のスケジュールについて | 資料6 |
| | 7 | 小金井市長期総合計画(第3次小金井市基本構想・後期基本計画) | 参考資料1 |
| | 8 | 同 上 概要版 | 参考資料2 |
| | 9 | 平成20年度小金井市長期総合計画策定のための市民意向調査報告書 | 参考資料3 |
| | 10 | 同 上 概要版 | 参考資料4 |
| | 11 | こがねいデータブック2008(旧名:小金井市の現況'04) | 参考資料5 |
| | 12 | こがねい市民討議会2008実施報告書 | 参考資料6 |
| | 13 | 長期総合計画策定に係る「子ども懇談会」開催結果 | 参考資料7 |
| | 14 | 市勢要覧2008 | 参考資料8 |
| | 15 | わたしの便利帳 | 参考資料9 |
| | 16 | 小金井市長期計画審議会委員名簿(第4次) | 参考資料10 |
| 第2回 (7月15日) | 17 | 基本構想の策定要領について(通知) | 資料7 |
| | 18 | 多摩26市の基本構想の構成について | 資料8 |
| | 19 | 市民の参加・協力による市内イベント一覧 | 資料9 |
| | 20 | 長期計画審議会における検討の流れについて | 資料10 |
| | 21 | 市内視察予定表 | 参考資料11 |
| | 22 | 辞任願(写) | 参考資料12 |
| | 23 | 長期計画審議会の「会長辞任」について | 参考資料13 |
| | 24 | 会議録の調製について | 参考資料14 |
| | 25 | 長期計画審議会 工程表 | 委員提出資料1 (三橋委員) |

| | | | |
|----------------|----|--------------------------------|--------------------|
| 第3回 (8月3日) | 26 | 多摩26市の基本構想の構成について | 資料11 |
| | 27 | 市民意向調査における住み心地・定住志向に係る比較結果について | 資料12 |
| | 28 | 踏まえるべき社会潮流について | 資料13 |
| | 29 | 市民参加の全体像について | 資料14 |
| | 30 | 長期計画審議会における検討の流れについて | 資料15 |
| | 31 | 長期計画審議会工程表 | 資料16 |
| | 32 | 会議結果の作成について | 参考資料15 |
| | 33 | 「討議要綱」についての質問 | 委員提出資料2 (鮎川委員) |
| | 34 | 踏まえるべき社会潮流についての意見 | 委員提出資料3 (吉良委員) |
| | 35 | こがねいデータブック2008についての質問と意見 | 委員提出資料4 (吉良委員) |
| | 36 | 討議要綱「踏まえるべき社会潮流」等についての意見 | 委員提出資料5 (鴨下委員) |
| | 37 | こがねいデータブック2008に関するコメント | 委員提出資料6 (永田委員) |
| | 38 | 「踏まえるべき社会潮流」等への意見について | 委員提出資料7 (三橋委員) |
| | 39 | 長期計画・討議要綱への意見 | 委員提出資料8 (五十嵐委員) |
| 第4回 (8月31日) | 40 | 第4次小金井市基本構想(素案)前半 | 資料17 |
| | 41 | 小金井市長期計画審議会(第3回)質問及び回答 | 資料18 |
| | 42 | 小金井ボランティア・市民活動団体パンフレット | 参考資料16 |
| | 43 | 踏まえるべき社会潮流 | 委員提出資料9 (玉山委員) |
| | 44 | 社会潮流(社会経済構造の変化)について | 委員提出資料10 (三橋委員) |
| 第5回 (9月17日) | 45 | 第4次小金井市基本構想(素案)前半についての意見 | 事前配布資料 鮎川委員 |
| | 46 | 長期計画審議会・基本構想(素案)前半への意見 | 事前配布資料 五十嵐委員 |
| | 47 | 「長期計画審議会・基本構想(素案)前半」について | 事前配布資料 鴨下委員 |
| | 48 | こがねい市民討議会2009 実施報告書 | 当日配布資料 |
| | 49 | 小金井市長期計画起草委員会設置要綱 | 当日配布資料 |
| | 50 | 第4次基本構想(素案)前半の構成について | 当日配布資料 |
| | 51 | 第4次小金井市基本構想(素案)前半 | 当日配布資料 淡路委員 |
| | 52 | 社会潮流(社会経済構造の変化)について | 当日配布資料 三橋委員 |
| | 53 | 素案の骨格を考える上での各項目の要約(キーワード) | 当日配布資料 三橋委員 |

| | | | |
|-----------------|----|---------------------------------------|----------------|
| 第6回 (10月7日) | 54 | 「協働」について | 事前配布資料 渡辺委員 |
| | 55 | 小金井市協働推進基本指針 | 事前配布資料 |
| | 56 | 第4次小金井市基本構想(素案)後半(施策の大綱等) | 事前配布資料 |
| | 57 | 第4次小金井市基本構想(素案)前半についての意見 | 当日配布資料 玉山委員 |
| | 58 | 市民懇談会の概要及び広報について | 当日配布資料 |
| | 59 | 第3次基本構想・後期基本計画の主な事業及び評価について | 当日配布資料 |
| | 60 | 第4次基本構想・前期基本計画の施策の体系 | 当日配布資料 |
| | 61 | 基本構想の目的と策定意義・役割 | 当日配布資料 淡路委員 |
| | 62 | 基本構想の枠組み | 当日配布資料 |
| 第7回 (11月11日) | 63 | 小金井市長期計画審議会意見 | 当日配付資料 三橋委員 |
| | 64 | 第4次小金井市基本構想(素案)後半についての意見 | 当日配付資料 今井委員 |
| | 65 | 第4次小金井市基本構想(素案)後半についての意見 | 当日配付資料 鴨下委員 |
| | 66 | 第4次基本構想(素案)第6章修正案(一部) | 当日配付資料 淡路委員 |
| | 67 | 第4次小金井市基本構想(素案)修正案 | 当日配付資料 |
| | 68 | 基本構想の構成 | 当日配付資料 三橋委員 |
| 第8回 (12月3日) | 69 | 第4次基本構想(素案)修正案に対する長期総合計画策定本部での意見について | 事前配付資料 |
| | 70 | 第4次小金井市基本構想についての意見 | 事前配付資料 鮎川委員 |
| | 71 | 長計審への意見 | 事前配付資料 町田委員 |
| | 72 | 第4次小金井市基本構想(素案)修正案 | 事前配付資料 三橋委員 |
| | 73 | 第4次小金井市基本構想についての意見 | 事前配付資料 鮎川委員 |
| | 74 | 第4次小金井市基本構想(素案)修正案 | 当日配付資料 |
| | 75 | 施策の大綱・福祉と健康について | 当日配付資料 玉山委員 |
| | 76 | 将来像修正案 | 当日配付資料 三橋委員 |
| | 77 | 行政経営と最適の訂正 | 当日配付資料 淡路委員 |
| | 78 | 市民懇談会の概要について | 当日配付資料 |
| 第9回 (1月14日) | 79 | 第4次基本構想(素案)に関する市民懇談会 質疑応答概要 | 当日配付資料 |
| | 80 | 第4次基本構想(素案)に関する市民懇談会 の意見集について | 当日配付資料 三橋委員 |
| | 81 | 第4次基本構想(素案)中間報告に対する長期総合計画策定本部での意見について | 当日配付資料 |
| | 82 | 第4次基本構想・前期基本計画(素案) | 当日配布資料 |
| | 83 | 工程表 | 当日配布資料 三橋委員 |

| | | | |
|-----------------|-----|---|-----------------|
| 第10回 (1月27日) | 84 | 「環境と都市基盤」についての意見 | 当日配付資料 五十嵐委員 |
| | 85 | 基本計画各論に関する意見 | 当日配付資料 三橋委員 |
| | 86 | 前期基本計画についての質問・意見 | 当日配付資料 鮎川委員 |
| | 87 | 年次別財政計画（財政フレーム）の策定に当たって | 当日配付資料 |
| | 88 | 市民フォーラムの概要について | 当日配付資料 |
| | 89 | 市民懇談会における第4次基本構想（素案）中間報告に係る市民からの質問・意見の取扱いについて | 当日配付資料 |
| 第11回 (2月10日) | 90 | 前期基本計画第2部2章と3章への意見 | 事前配付資料 五十嵐委員 |
| | 91 | 第2章「ふれあいと活力のあるまち」【地域と経済】 1 コミュニティネットワークについての意見 | 事前配付資料 町田委員 |
| | 92 | 前期基本計画一章・三章への意見 | 当日配付資料 玉山委員 |
| | 93 | 基本計画各論（2章、3章）に関する意見と質問 | 当日配付資料 三橋委員 |
| | 94 | 前期基本計画についての質問・意見 | 当日配付資料 鮎川委員 |
| | 95 | 基本計画への意見 | 当日配付資料 玉山委員 |
| | 96 | 審議会11回（2月10日）についての意見・質問内容 | 当日配付資料 淡路委員 |
| | 97 | 市民フォーラム事前アンケート（案） | 当日配付資料 |
| 第12回 (2月24日) | 98 | 基本計画各論（4章）、計画の推進に関する意見と質問 | 事前配付資料 三橋委員 |
| | 99 | 計画の推進の訂正提案 | 事前配付資料 淡路委員 |
| | 100 | 基本計画への意見 | 事前配付資料 玉山委員 |
| | 101 | 総論修正（案） | 当日配付資料 三橋委員 |
| | 102 | 基本計画への意見 | 当日配付資料 玉山委員 |
| | 103 | 第4次基本構想・前期基本計画（素案）に係る 成果・活動指標及び主な事業の再検討結果 | 当日配付資料 |
| | 104 | 第4次基本構想・前期基本計画（素案）修正案 | 当日配付資料 |
| | 105 | 第4次基本構想・前期基本計画（素案）修正案対照表 | 当日配付資料 |

基本計画各論 (4章)、計画の推進に関する意見と質問

第4章 福祉と健康

1. 高齢者福祉

→高齢者を「新たな需要の創出と地域社会の担い手」(基本構想P5)と位置づける考え方が基本
また、本市のような成熟した街における地域の活性化には世代間交流が大変重要！！

P76 現況と課題

→最後の2行を上記観点から修正。

例) 今後も介護予防、福祉の充実に努めます。一方で、団塊の世代の大量退職や元気な高齢者の増加により新たな需要が創出されるとともに、地域社会の担い手にもなっています。高齢者を「本市の活性化に貢献する人材」と位置づけ、活躍の場の拡充や世代間交流により、まち全体を更に活性化させていくことが求められます。

(基本構想の特徴のように、平均(健康)寿命やシルバー人材センター組織率等について言及しても良い)

P77 元気な高齢者の生きがいがづくり→地域の活性化に貢献する場の拡充

(2) 世代間交流

→資料 94 (鮎川委員提出) や放課後子どもクラブ、土曜授業などについて追記してはどうか。

(3) 元気な高齢者の生きがいがづくり (新設)

現在の(2) 世代間交流の2つ目の項目以降の内容をこちらに移動してはどうか。

2. 子ども家庭福祉

P80 現況と課題

- ・学童保育所を整備する背景として、大規模化への対応を記述すべき。
- ・最終行の「層」→「人々」又は「子育て世代」

P82 主な取り組み

- ・「経済的負担を軽減する施策の充実」とは具体的に何か？
- ・学童及び保育園の運営形態に見直しに関して以下の記述の追加を検討
「学童保育および公立保育園の保育業務の運営形態の見直しについては、
保育の質と保育サービスの向上のため、子どもや保護者のニーズを適切に踏まえ、
諸施策との整合性と関係者との協議を図りつつ、検討していきます。」
- ・保育サービスの充実の1つ目の施策を以下の通り追記

「計画的な拡充と人材の育成・確保を図るとともに」
(他市の例から)

- ・私立幼稚園と保育園との連携と役割分担の検討。
預かり保育の拡充等による幼稚園の預かり時間の延長等の動向を受けて、その特性を生かしながらも機能的に連携。(幼保一元化のような大きな施策より前の段階の対応を考える上で、表現を参考にしてください。)
- ・保育園での地域の子育て拠点機能→小金井市でも行っているがどこに記載？
- ・保育園での食育→給食のレベルは高く、小金井市でも行っていると思われるがどこかに記載しても良いのでは？

第3部 計画と推進

全般→第3次行革大綱に掲げる目標(指標等)との整合性(どこまでをどのように基本計画に取りこむのか?)

1. 市民参加・市民協働

P93 現況と課題 1行目

市民ニーズが多様羽化する中で行政だけでそのニーズに対応することが難しくなっています。
→多様化する市民ニーズへの対応が課題となっています。

P94、95 主な取り組み

1 (1)

～市民ニーズを的確に把握するため、各種市民意向調査を実施し、その内容について(施策の体系との整合性を図るよう)修正、施策の評価等に反映させていきます。

(2)

～市民からの意見・要望を把握し、施策の実施や評価に反映させていきます。

2 (2)

～情報公開制度の適切な運用と市民にとってわかりやすい市政情報の適時・適切な提供
(「市民にわかりやすい」が基本構想でも指摘したキーワード)

3 (1)

パブリックコメント制度の更なる充実とは具体的に何か？

2. 行政経営

P98 (2) 全体最適化の推進

→最適の意味が基本構想と同様の内容になるように修正すべき

3. 計画的行政

P99、100 庁舎建設の目的に関する表現についての内容確認

現況と課題→計画的行政の基盤

主な取り組み→行政サービスの中核となり、市民交流の場ともなる

P100 課題別計画と重点プロジェクトとの関係は？（異なるものか？）

4. 財政・財務

P101 現況と課題1行目

バブル時代の過大な公共投資から立ち直れず財政破綻→「過大」な公共投資が財政破綻の理由と言い切ってよい？

P102 2（1）

「都市基盤整備事業の推進と税収構造の改善」はこれまでもうたわれてきたが、その具体的な内容及び効果についての実体は？

P103 3（2）

負担金補助及び交付金については、透明性を高め、（前回の町田委員の指摘にもあるように）市民から利用しやすく、かつ公平・公正な制度づくりを目指してほしい。

→「～定期的検証を行い、透明性を高め、市民から利用しやすい方策を検討します。」

以上

計画の推進の訂正提案 / 淡路提出

誤字などをご容赦下さい

2. 行政経営の（2.自律した行政経営の確立）部分

（1）公民連携の推進

- ・ 公的サービスは。？ / 行政サービス、市民サービスなどの定義の調整と確認が必要
- ・ 行政の効率化 行政の高度化
 - 高度化の定義例 -
公共財の提供に関する行政組織の様々な機能をより有効に発揮するための諸活動の総称

（2）全体（経営）最適化の推進

原文：限りある行政資源を効果的・効率的に配分するためにも、事務事業単位での最適を終点とする部分的な考え方から、組織全体の最適化を目指した行政運営を図ります。



訂正：有限な行政資源を効果的・効率的に活用するため、リーダーシップと執行体制を充実し、事務事業単位での最適を終点とする部分的な考え方から、組織全体の最適化を目指した行政経営を推進します。

（3）行政評価の拡充

原文：行政評価自体の見直しも含め、行政運営が効果的かつ効率的になされているか評価し、事務事業の改善を推進します。



訂正：行政活動とその成果が、効果的かつ効率的になされているかをよりの確に評価・改善し、次計画への早期反映が可能な評価制度を（制度の見直しも含む）検討し、最適な行政サービスの提供に貢献します。

3 . 計画的行政の（ 1.計画とマネジメント整備）部分

（ 3 ） 諸計画の整備

原文：基本構想を実現するための施策を具体的・体系的に明らかにした基本計画を策定します。



訂正：基本構想を実現するための施策を、まちづくりの基本姿勢に基づいて具体的・体系的に明らかにした基本計画を策定します。

原文：計画目標を設定し、その達成状況を公表します。

- 意図の確認が必要 -

行政評価の活用などにより、市民の視点に立った成果重視の行政運営を行い、計画の更新に反映します。



訂正：行政評価の活用や結果の公表などより、市民の視点に立った計画の更新を迅速に行い、成果重視の行政経営を目指します。

4 . 財政・財務

（ 1 ） 中長期的展望に立った財政運営の推進

・中長期的展望に立った財政計画（財政フレーム）に基づいた財政運営を推進します。

やや不足では。？

・地方の役割が増大する中で、将来的にも持続可能な財政基盤の確立を図るため、都市基盤整備事業を推進し、税収構造の改善を進めます。

都市基盤整備事業を明記した意図は。？

平成22年2月12日

基本計画への意見

玉山京子

第4章2. 子ども家庭福祉

●ワーク・ライフ・バランスについて

現況と課題のところに入れるのはどうか。

第1部 総論

前期基本計画の構成

第1章 基本計画の策定意義・役割

第2章 基本計画の枠組み

第3章 基本計画の概要

第4章 重点プロジェクト

第5章 施策の体系

第1章 基本計画の目的と策定意義・役割

私たちは、市民のしあわせを増進することを目的に、「社会潮流」と「市の現状（主要な特徴及び課題）」を踏まえ、『みどりが萌える・子どもがそだつ・きずなを結ぶ 小金井市』を10年後（平成32年）の将来像とした第4次基本構想を策定しました。第4次基本構想では、「市民生活優先のまちづくり」「参加と協働によるまちづくり」「総合的なまちづくり」の3つをまちづくりの基本姿勢としてこの将来像の実現に向けて、従来の分野別に施策を分類した「施策の大綱」に加え、新たに分野横断的に設定した「重点政策」を明らかにし、諸施策を推進していくものとしています。

基本計画は、基本構想に基づいて、将来像を実現することを目的として、今後5年間（平成27年度まで）の諸施策を具体化・体系化したもので、総合的かつ計画的な行政運営の基本となるものです。基本計画では、今後5年間の財政収支を推計した「財政計画（財政フレーム）」を明らかにし、基本構想で示した「重点政策」に基づいて「重点プロジェクト」を設定し、25の施策分野ごとに「現況と課題」、「成果・活動指標」、「主な事業」、「主な取組」を策定しています。

基本計画は基本構想より具体的な内容であることから、市民生活との結びつきがより強いものとなります。また、基本構想で示した社会潮流や市の現状を背景として、これまで以上に長期計画の計画性及び実行性が求められています。そこで、今回の基本計画より新たに、施策分野ごとに市民ニーズを起点とした「成果・活動指標」、「主な事業」を設定し、計画性及び実行性の向上に努め、市民にとってわかりやすく、市と市民が一体となって推進するための計画としています。ここに新たな基本計画を策定する意義があります。

基本計画は、具体的に次のような役割を担っています。

- (1) この計画は、施設計画だけではなく、非施設計画をも含んだ総合計画であり、基本構想に次ぐ上位計画として行財政運営の指針になるものです。
- (2) この計画は、各行政分野における諸施策の整合性を図るための指針となるものです。
- (3) この計画は、主として市行政が主体となる施策について明らかにしていますが、実現にあたっては、市民、団体、事業者、国、東京都、他の自治体等との連携や協力が不可欠であり、これらの推進主体に係る施策についても掲げているものです。
- (4) この計画は、行政経営の基本となり、行政評価の基となるものです。

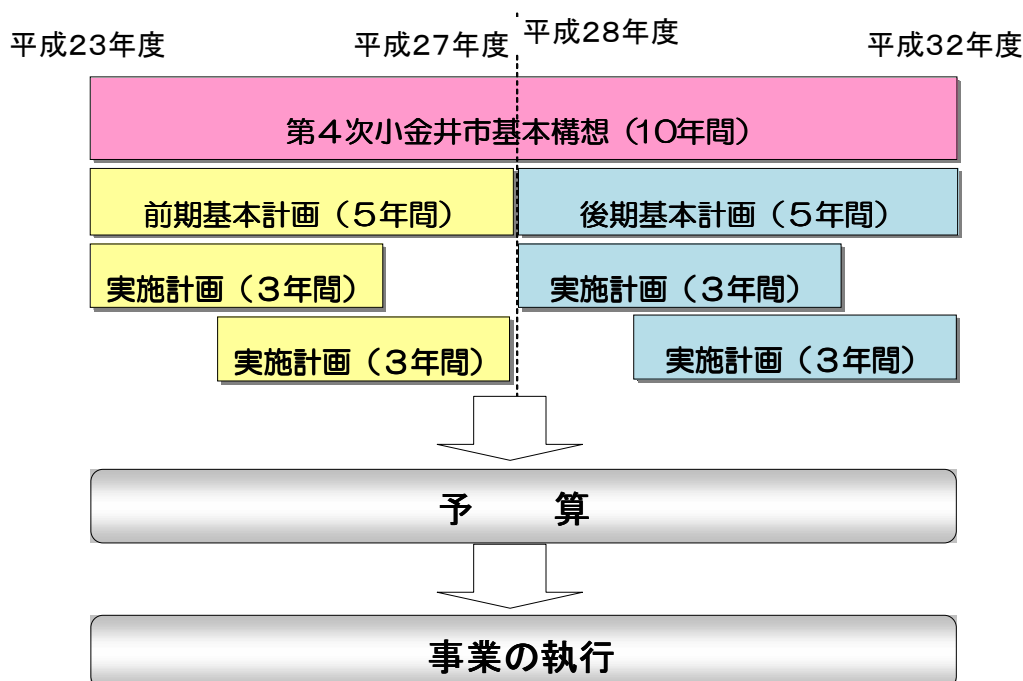
第2章 基本計画の枠組み

1 計画期間

第4次基本構想は、平成23年度（2011年度）を初年度とし、平成32年を目標年度とする10年間の構想です。基本計画は、平成23年度から平成27年度を前期基本計画とし、平成28年度から平成32年度までを後期基本計画とします。

このうち、今回は前期5年間の計画を策定しました。

- ・基本構想：市民のしあわせの増進を目的とした市の最上位計画で、社会潮流と市の現状（主要な特徴と課題）、まちづくりの基本姿勢、将来像、重点政策と施策の大綱を明らかにしたものです。第4次基本構想は平成23年度から平成32年度を計画期間としています。
- ・基本計画：基本構想の将来像を実現するため、重点政策などに基づく重点プロジェクトを設定し、施策分野別に現況と課題等を明らかにして施策の大綱を具体化・体系化したものです。このうち、平成23年度から27年度までを前期基本計画、平成28年度から32年度までを後期基本計画とします。
- ・実施計画：基本計画で明らかにされた施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと事業年度を明らかにしたもの（計画期間3年）です。



2 将来人口

平成22年1月1日現在の住民基本台帳人口を基準とし、その間の推移を統計的に処理し、将来人口を推計しました。

これによると、本市の総人口はわずかずつ増え続け、平成27年には119,000人程度となる見込みです。0～14歳の人口が減少し、65歳以上の人口が増加するなど、今後も少子高齢化が進展する見込みとなっています。

なお、平成37年まで微増を続け、120,700人程度をピークに、その後は人口が減ると予測されますが、全国的な人口減少と都市間競争の中、人口減少が早まる可能性があります。

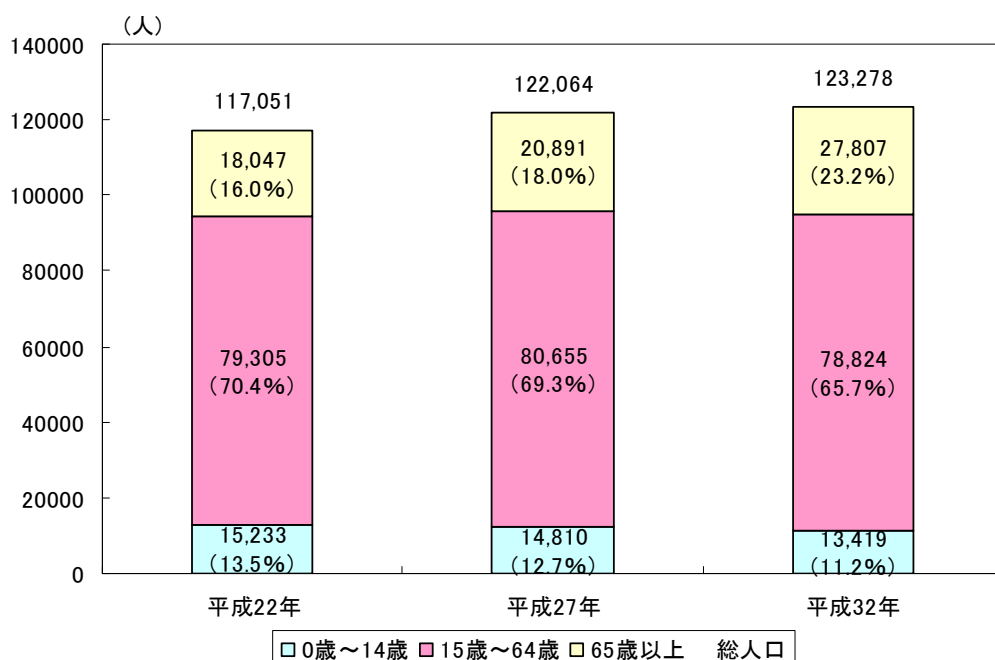
※表とグラフは平成17年国勢調査の人口を基にコーホート要因法で推計したものです。

現在、平成22年1月1日の住民基本台帳及び外国人登録を基に再計算中です。（単位：人）

| 区分 年齢 | 平成17年 | | 平成22年 | | 平成27年 | | 平成32年 | |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 人口 | 構成 | 人口 | 構成 | 人口 | 構成 | 人口 | 構成 |
| 0歳～14歳 | 13,412 | 11.80% | 12,980 | 11.10% | 12,533 | 10.30% | 11,553 | 9.40% |
| 15歳～64歳 | 80,562 | 70.60% | 81,693 | 69.80% | 83,275 | 68.20% | 83,440 | 67.70% |
| 65歳以上 | 20,137 | 17.60% | 22,378 | 19.10% | 26,256 | 21.50% | 28,285 | 22.90% |
| 総人口 | 114,112 | 100.00% | 117,051 | 100.00% | 122,064 | 100.00% | 123,278 | 100.00% |

注：平成17年の人口は、平成17年国勢調査の人口（平成17年10月1日現在）

平成22年、27年、32年の人口は、平成17年国勢調査の人口を基に、コーホート要因法を用いて推計



3 財政計画（財政フレーム）

現行の行財政制度や今後の経済動向を踏まえ、計画期間内における財政収支を推計しました。

歳入については、①②③と想定して推計したところ、ABCのようになっています。

歳出については、④⑤⑥と想定して推計したところ、DEFのようになっています。

このため、計画期間内において、必要とされる扶助費・物件費・維持補修費・投資的経費などを確保するためには、更なる選択と集中による行政経営が求められます。

<財政フレームを踏まえ、表を挿入 ※分かりやすい表示について要検討>

第3章 基本計画の概要

1 計画の構成

この基本計画は、第1部「総論」、第2部「各論」、第3部「計画の推進」の3部で構成されており、第1部「総論」は「基本計画の目的と策定意義・役割」「基本計画の枠組み」「基本計画の概要」「重点プロジェクト」「施策の体系」の5章、第2部「各論」は計画分野別に「環境と都市基盤」「地域と経済」「文化と教育」「福祉と健康」の4章から成っています。

なお、第2部及び第3部では、各計画分野を更に分類した施策分野ごとに、「現況と課題」「施策の方向性」「成果・活動指標」「施策の体系」「主な事業」及び「主な取組」を策定しています。本計画では、新たに「成果・活動指標」と「主な事業」を設定し、第4次基本構想の実現に向け、より具体的に実行性のある計画としています。

(1) 現況と課題

市民ニーズを今後の施策に反映させていくことため、各分野ごとに、社会潮流と本市における施策の現況と課題を明らかにしたもので、施策（市民サービス）を実施するうえでの起点となるものです。

(2) 施策の方向性

基本構想で示された施策の大綱に基づき、施策の方向性を明らかにしました。

基本的には、施策の大綱のとおりですが、今後5年間の見通し踏まえたものとしています。

(3) 成果・活動指標

(1) で示した各分野での課題等を解決するため達成すべき指標及び活動を明らかにしたものです。

注)「成果・活動指標」は「現況と課題」で示した課題等を解決するために設定するものであり、指標そのものの達成を目的とするものではありません。(中には5年間では達成が極めて困難ですが、目指さなければならない指標も含まれています。)
「成果・活動指標」を達成したかどうかをそのまま評価結果とするのではなく、評価する際の参考とすべきものであり、「成果・活動指標」の策定過程や指標達成を目指す中で、行政活動の透明性が確保され、参加と協働がより進み、私たちの満足度や納得が高まることの効果を期待して設定するものです。

(4) 施策の体系

各分野での施策の現況と課題を取組ごとに分類し、体系的に整理しました。

(5) 主な事業

各分野での課題を解決し、「成果・活動指標」を達成するために、今後5年以内に進める主な事業を明らかにしました。より具体性・実行性を向上させるため、財政計画を踏まえ、主な事業の実施年度を明らかにしています。

注)「主な事業」の達成に向けて、目安として実施年度を挙げていますが、あくまで現時点での参考年度であり、今後の社会経済、法制度等の状況に応じて実施計画の中で柔軟に対応していくものです。

(6) 主な取組

各分野での課題を解決するために、今後5年以内に進める取組の内容を明らかにしました。

～以下省略～

平成22年2月22日

基本計画への意見

玉山京子

●子ども家庭福祉

①総合的な子育て支援 ⇒ 総合的な子ども家庭支援に訂正。

②こども・若者育成支援推進法（昨年7月制定）について。

第9条2項に「市町村は、子ども・若者育成支援推進大綱（都道府県子ども・若者計画が作成されているときは、子ども・若者育成支援推進大綱及び都道府県子ども・若者計画）を勘案して、当該市町村の区域内における子ども・若者育成支援についての計画を作成するよう努めるものとする。」とあり、「市町村子ども・若者計画」についての対応を記しておく必要があるのではないか。

●低所得者・ひとり親家庭福祉

生活保護件数
準要保護件数
就学援助の件数

できれば5年くらいの推移はあったほうがよいのでは。

そしてこれらは申請して受ける保護や援助で、問題は申請すらできない人たちが存在するということ。

該当数などを市税などで把握しているかどうか。

第4次基本構想・前期基本計画(素案)に係る成果・活動指標及び主な事業の再検討結果

| 大 | 中 | 小 | 成果・活動指標 | | | | 主な事業 | | | | | | | |
|-----------------------------|---------------|-------------------------------|--|-----------|---|--|---------------------------------------|---------|---------|----|----|---|--|---|
| | | | 項目 | 現状 H20 | 目標 H27 | 設定理由 ①項目設定理由、②目標設定理由 | 項目 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 設定理由 ①項目設定理由、②年度設定理由 | |
| みどりあふれる快適で人にやさしいまち(環境と都市基盤) | みどりと水 | みどりはぐくむ仕組みづくり | 花壇ボランティア、環境美化サポーター等が活動する公園数(環境政策課、道路管理課) | 調査中 | 調整中 | ①みどりに関する主な市民協働の事業であるため②設定指針に基づき20%増を図るため | 花壇ボランティア、環境美化サポーター制度等の充実(環境政策課、道路管理課) | 充実 | → | → | → | → | ①みどりに関する主な市民協働の事業であるため②既存事業の更なる充実を図るため | |
| | | みどりの保全 | 緑被率(環境政策課) (注)市域に占める樹木や草でおおわれた土地の割合 | 27.9% | 維持 | ①みどり全体の保全状況を示すため②減少傾向に歯止めをかけるため※28.0%とできないか(審議会) | 緑の基本計画によるまとまったみどりの保全 | 推進 | → | → | → | → | ①みどりの保全に関する主な事業であるため②既存事業の更なる充実を図るため | |
| | | みどりの創出 | 市民1人当たりの公園の整備面積(m ²)(環境政策課) | 6.97 | 7.05 | ①都市生活のうおいとなるため②近隣市トップの府中市に迫る7㎡とするため | 東小金井駅北口の公園整備(区画整理課) | 検討 | 推進(調整中) | | | | | ①みどり創出の代表的事業であるため②東小金井駅土地区画整理事業の一環として行われ、事業年度がH23年度までに見直されるため |
| | | | 重点的に整備を進める都市計画公園 | 33.7% | 52.0% | 現在優先整備区域内で重点的に整備を進めている小長久保公園の開園進捗率を基に目標設定した。 | 小長久保公園の整備(環境政策課) | 推進 | → | → | → | → | ①都市計画公園整備の代表的事業であるため②成果指標目標年次の全面開園は困難な状況であることから継続的に推進していく事業として位置付けた。 | |
| | | | 都市計画道路の緑化率(道路管理課) | 39.0% | 50.0% | ①都市計画道路の緑化状況を図るため②今後整備する都市計画道路は全て緑化するため | 都市計画道路の緑化(道路管理課) | 推進 | → | → | → | → | ①都市計画道路整備に合わせて緑化を進めるため②都市計画道路の整備に合わせて順次進めるため | |
| | | 水辺の拡大 | 雨水浸透ます設置率(下水道課) | 52.0% | 55.0% | ①世界一の設置状況を更に進め、水源となる地下水補給を図るため②現在の伸び率維持を目指すため | 雨水浸透・貯留施設設置への助成(下水道課、環境政策課) | 充実 | → | → | → | → | ①雨水の浸透・貯留推進の主たる事業であるため②既存事業の充実を図るため | |
| | 地域環境衛生 | 循環社会の形成 | 市民1人1日当たりのごみ総排出量(g/人日)(ごみ対策課) | 675.5 | 調整中 | ①全体的なごみ減量状況を示すため②一般廃棄物処理基本計画(平成22年度見直し)の数値を用いるため | ごみ削減ノウハウ集の作成(ごみ対策課) | 検討(調整中) | | | | | ①更なるごみ減量のためには単身者等への啓発が必要ため②新規事業であり内容及び事業年度は今後検討されるため | |
| | | | 総資源化率(ごみ対策課) | 48.6% | 調整中 | ①全体的な資源化状況を示すため②一般廃棄物処理基本計画(平成23年度見直し)の数値を用いるため | 有機性資源の循環システムの構築(ごみ対策課) | 充実 | → | → | → | → | ①更なる可燃ごみ減量のため生ごみ堆肥化を進めるため②平成22年度から実施し更なる充実を図るため | |
| | | ごみの処理 | 可燃ごみ処理施設の整備(ごみ処理施設担当) | 未整備 | 整備中 | ①市政の最重要課題であるため②平成29年度稼働を目指すため | 可燃ごみ処理施設の整備(ごみ処理施設担当) | 検討 | → | → | 整備 | → | ①市政の最重要課題であるため。②平成29年度稼働を目指すため | |
| | | まちの美化 | 市民・団体等による啓発・美化活動の回数(ごみゼロ化推進員を含む)(ごみ対策課) | 調査中 | 調整中 | ①市民協働によるまちの美化の実施状況を図るため②設定指針による20%増を目指すため | ごみゼロ化推進員による活動の充実(ごみ対策課) | 推進 | → | → | → | → | ①市民協働によるまちの美化の推進の主たる事業であるため②既存事業の更なる充実を図るため | |
| 人と自然の共生 | 環境にやさしい仕組みづくり | 環境博覧会、環境講座、環境施設見学会の開催数(環境政策課) | 調査中 | H20×1.2 | ①地域ぐるみでの環境問題への取組状況を図るため②設定指針に基づき20%増を目指すため | 環境博覧会等環境啓発事業の充実(環境政策課) | 充実 | → | → | → | → | ①地域ぐるみで環境問題に取り組む主たる事業であるため②既存事業であり更なる充実が求められるため | | |
| | 地球環境への負荷の軽減 | 地球温暖化ガス排出量(t)(環境政策課) | - | 調整中 | ①温暖化ガス削減状況を示すため②地球温暖化対策地域計画(平成22年度策定)の数値を用いるため※地域計画の数値とすべき(審議会) | 省エネルギー設備助成事業の実施(環境政策課) | 実施 | 充実 | → | → | → | ①地球温暖化ガス対策の主たる事業であるため②新規事業として23年度からの実施を目指すため※地域計画に合わせて検討(審議会) | | |
| | 公害発生防止体制の充実 | 公害に関する監視測定項目数(環境政策課) | 調査中 | 維持 | ①公害の発生状況を図るため | 公害に対する監視体制の継続(環境政策課) | 継続 | → | → | → | → | ①公害対策の主たる事業であるため②既存事業の更なる充実を図るため | | |

| 大 | 中 | 小 | 成果・活動指標 | | | | 主な事業 | | | | | | |
|-----------------------------|---------------|---------------|---|-------------------------|-----------|---|---|-------------------------------|-------------|----|----|--------------------------------------|--|
| | | | 項目 | 現状 H20 | 目標 H27 | 設定理由 ①項目設定理由、②目標設定理由 | 項目 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 設定理由 ①項目設定理由、②年度設定理由 |
| みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤） | 市街地整備 | まちな顔となる駅周辺の整備 | 市内3駅の1日平均乗客数の合計(千人)(交通対策課)※検討中 | 62,425 | 65,500 | ①駅周辺整備に伴う利用者数の増加を測るため②駅前整備を受け、人口増加分に相当する5%増を見込むため(武蔵境駅を上回る程度)※①乗客数は賛否両論。目標値を上げるべきとの意見もあり(審議会) | 武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業の促進(再開発課) | 促進 | → | → | → | → | ①駅周辺整備の主たる事業であるため②事業内容及び事業年度が未定であるため |
| | | | | | | | 東小金井駅北口土地区画整理事業の実施(区画整理課) | 実施(調整中) | | | | | ①駅周辺整備の主たる事業であるため②H23年度までに事業年度見直し予定のため |
| | | 魅力的な市街地 | 地区計画件数(まちづくり推進課)※検討中 | 4 | 5 | ①住民主体のまちづくりを測るため②設定指針に基づき20%増以上を目指すため※「快適な住環境の整備」へ移すべき(審議会) | 地区計画の推進(まちづくり推進課)※検討中 | 推進 | → | → | → | → | ①住民主体のまちづくりを推進するため②既存事業の更なる充実を図っていくため |
| | 住宅・住環境 | 良質な住宅の供給 | 1人当たりの住宅延べ面積(m ²)(まちづくり推進課)※検討中 | 31.2※ | 調整中 | ①余裕のある住宅の供給状況を測るため②H7年25.5m ² からH17年の10年間で22.4%増加しており、今後も同様の改善を見込むため※H17年度(国勢調査) | 住宅増改築資金融資あっせん制度の充実(まちづくり推進課)※検討中 | 充実 | → | → | → | → | ①住宅の改善を支援するため②既存事業の更なる充実を図っていくため |
| | | 快適な住環境の整備 | 第一種低層住居専用地域の割合(都市計画課)※検討中 | 65.1% | 調整中 | ①閑静な住宅地域の割合を測るため②生活利便性の向上を図りつつ、26市平均以上の比較優位性を保つため | 都市計画や地区計画などによる住宅環境の維持(都市計画課、まちづくり推進課)※検討中 | 継続 | → | → | → | → | ①閑静な住宅環境の維持を図るため②既存の方向性の継続を図っていくため |
| | | 安全な住環境の整備 | 住宅の耐震化率(まちづくり推進課)※昭和57年以降に建築された又は昭和56年以前で一定の耐震性が図られた住宅の割合 | 78.0% | 90.0% | ①住宅の安全性を測るため②耐震改修促進計画を踏まえるため | 耐震診断助成事業の充実(まちづくり推進課) | 充実 | → | → | → | → | ①住宅の耐震化を進めるための主要な事業であるため②既存事業の更なる充実を図っていくため※助成件数は少なく主な事業として不適当ではないか(審議会) |
| | | 水の安定供給 | 水道水に占める地区水(地下水源)の割合(過去5年間の平均)(水道課) | 68.7% | 維持 | ①おいしくて安全な水道水を維持するため②地下水源の適正な確保のため(過大な組み上げによる地盤沈下等を防ぐため) | 地下水源の整備(水道課) | 推進 | (東京都水道局に移管) | | | ①地下水源を確保するため②H24年度に東京都の事務事業委託を解消するため | |
| | | 下水道の維持管理 | 下水道施設の耐震化率(下水道課)※検討中 | 調査中 | 調整中 | ①災害時のライフライン確保の推進状況を測るため②H25年度までに緊急対策を推進する必要があるため | 下水道施設耐震化の推進(下水道課)※検討中 | 推進 | → | → | | | ①災害時のライフライン確保を推進するため②H25年度までに推進すべき事業であるため |
| | | 道路・河川 | 道路の整備 | 都市計画道路の整備率(都市計画課、道路管理課) | 39.0% | 50.0% | ①都市計画道路の整備状況を測るため②近隣市平均を上回る整備状況を目指すため | 都市計画道路3・4・1号線の整備(都市計画課、道路管理課) | 推進 | → | → | → | → |
| | | | | | | | 都市計画道路3・4・8号線の整備(都市計画課、道路管理課) | 推進 | → | → | → | → | ①次に整備を進めるべき主要な都市計画道路であるため②都市計画事業で、平成23年度から平成29年度までの期間で整備予定 |
| | 人にやさしい交通環境の整備 | | 放置自転車台数(台/時)(交通対策課) | 680 | 0 | ①道路の安全上、放置自転車が大きな障害となっているため②放置自転車の解消を目指すため。 | 駐輪場の整備(交通対策課) | 推進 | → | → | → | → | ①道路の安全及び機能の向上、放置自転車の解消を測るため②H21年度の調査結果を踏まえ、更なる整備を推進するため |

| | | | 成果・活動指標 | | | 主な事業 | | | | | | | |
|---|---|-----------|---------------------|--------|-----|---|----------------------|----|----|----|----|----|---|
| 大 | 中 | 小 | 項目 | 現状 | 目標 | 設定理由 ①項目設定理由、②目標設定理由 | 項目 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 設定理由 ①項目設定理由、②年度設定理由 |
| | | | | H20 | H27 | | | | | | | | |
| | | 公共交通機関の整備 | 駐輪場の整備(台)(交通対策課) | 12,982 | 調整中 | ①道路の機能保持、駅周辺へのアクセス向上状況を測るため②H21年度調査中であり、その結果を踏まえるため | 駐輪場の整備(交通対策課) | 推進 | → | → | → | → | ①道路の安全及び機能の向上、放置自転車の解消を測るため②H21年度の調査結果を踏まえ、更なる整備を推進するため |
| | | 河川などの整備 | 市内の親水施設数(環境政策課)※調整中 | 調査中 | 調整中 | ①親水施設整備の推進状況を測るため②H27年度までに進展を図るため | 親水施設整備の推進(環境政策課)※調整中 | 推進 | → | → | → | → | ①河川整備の主たる事業であるため②都に要望し、適宜整備の推進を図るため |

| 大 | 中 | 小 | 成果・活動指標 | | | | 主な事業 | | | | | | | |
|-------------------------|--------|---------------|---|-----------|-----------|--|-------------------------------|---------|----|----|----|----|--|---|
| | | | 項目 | 現状 H20 | 目標 H27 | 設定理由 ①項目設定理由、②目標設定理由 | 項目 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 設定理由 ①項目設定理由、②年度設定理由 | |
| 活力とふれあいのあるまち (地域と経済) | コミュニティ | 協働のまちづくり推進 | 地域活動への市民の参加率(コミュニティ文化課)(注)委員や団体等の構成員等としての活動の平均参加率 | 9.4% | 12.0% | ①地域活動への市民の主体的な参加状況を知るため②設定指針に基づき20%増以上を目指すため(市民意向調査の町内会・自治体活動～市の審議会等の委員としての活動までの平均参加率) | (仮称)市民協働支援センターの整備(コミュニティ文化課) | 検討 | 推進 | → | → | → | ①市民参加条例等に基づき市民活動の拠点として整備が求められているため②H22年度から検討することになっており、整備の方向性を明確化する必要があるが、施設内容・場所等が未定のため | |
| | | 地域情報ネットワークの推進 | コミュニティポータルサイトの年間アクセス件数(情報システム課) | — | 120万件 | 例:①地域情報の入口としての利用状況を知るため②全市民が月1回程度にアクセスすることを目標とするため | コミュニティポータルサイト拡充の支援(情報システム課) | 検討 | 推進 | → | → | → | ①コミュニティネットワークの基盤づくりのため②新規事業であり事業内容・事業年度が不明であるため | |
| | 地域安全 | 危機管理体制の確立 | 危機管理体制の構築 | — | 体制構築 | ①災害をはじめ市民生活を守るため②危機に対応するしくみの構築を進めるため | 危機管理体制の強化 | 検討 | → | 実施 | → | → | ①予期せぬ危機に対応するため②新規事業であり、検討の上、実施するため | |
| | | 防災コミュニティづくり | 自主防災組織の数 | 23 | 28 | ①共助の防災基盤が整備されるため②設定指針に基づいて20%増を目指すため | 自主防災組織の育成 | 充実 | → | → | → | → | ①地域コミュニティの向上を資するため②既存事業の更なる充実を図るため | |
| | | 防災機能の強化 | 公共施設の耐震率(企画政策課、まちづくり推進課) | 85.8% | 100% | ①公共施設は多くの市民が利用し、防災拠点ともなるため②耐震改修促進計画を踏まえるため※「計画の推進」に移すべきか | 消防団分団詰所の耐震補強(地域安全課) | 推進 | → | → | → | → | ①防災上の拠点となる施設であるため②事業内容・事業年度が不明であるため | |
| | | 防災機能の強化 | 市内の年間火災発生件数(5年間平均)(地域安全課) | 38.8 | 32 | ①市内の主たる災害である火災の発生状況を知るため②設定指針に基づいて20%削減を目指すため※市民満足度を成果指標としないこととされたため項目変更 | 防災センターの整備(地域安全課) | 検討(調整中) | | | | | ①防災拠点の整備を図るため②新庁舎の検討状況を踏まえるため※新庁舎を主な事業から削除する場合は削除すべき | |
| | | 防犯体制の強化 | 人口1,000人当たりの犯罪発生件数(5年間平均)(地域安全課) | 1766.2 | 1470 | ①犯罪の発生状況を知るため②設定指針に基づいて20%削減を目指すため | こがねいし安全安心あいさつ運動の充実(地域安全課) | 充実 | → | → | → | → | ①防犯意識の向上に資する主な事業であるため②既存事業の更なる充実を図るため | |
| | 創造的産業 | 産業振興の計画的推進 | 産業振興プランの達成率(経済課)※検討中 | — | 80.0% | ①創造的産業の総合的かつ計画的な育成状況を知るため②厳しい財政状況であるが高レベルでの計画実施を目指すため | 産業振興プランの策定と推進(経済課)※検討中 | 実施 | 推進 | → | → | → | ①創造的産業の総合的かつ計画的な育成を図るため②産業振興プランの継続的な推進を図るため | |
| | | 産業基盤の整備 | 市内の産業振興施設数(経済課)※検討中 | 1 | 2 | ①産業基盤の整備状況を知るため②農工大ベンチャーポートの整備を図るため | ベンチャー・SOHO事務所の整備(経済課) | 検討 | 整備 | | | | | ①農工大ベンチャーポートに続く事業として実施が求められるため②高架化に合わせて整備するため |
| | | 創造的産業の支援 | 農工大・多摩小金井ベンチャーポートの入居者数(経済課) | 14 | 21 | ①起業支援の状況を知るため②最大入所者数の入居を目指すため | 農工大・多摩小金井ベンチャーポート家賃補助の充実(経済課) | 充実 | → | → | → | → | ①起業支援の主たる事業であるため②既存事業の更なる充実を図るため | |
| | | | 開業資金融資件数(経済課) | 2 | 5 | ①起業支援の状況を知るため②現状の2倍以上を目指すため※「農工大ベンチャーポートの入居者数」に統合すべきか | | | | | | | | |

| 大 | 中 | 小 | 成果・活動指標 | | | | 主な事業 | | | | | | |
|---------------------|----------|--------------------------|--------------------------------------|-----------|--|---|------------------------------------|----|----|----|----|--|---|
| | | | 項目 | 現状 H20 | 目標 H27 | 設定理由 ①項目設定理由、②目標設定理由 | 項目 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 設定理由 ①項目設定理由、②年度設定理由 |
| 活力とふれあいのあるまち（地域と経済） | 商業 | 商業振興の計画的推進 | 産業振興プランの達成率（商業振興事業）（経済課）※検討中 | — | 80.0% | ①商業振興の総合的かつ計画的な推進状況を図るため②厳しい財政状況であるが高いレベルでの計画実施を目指すため | 産業振興プランの策定と推進（経済課）※検討中 | 実施 | 推進 | → | → | → | ①商業振興の総合的かつ計画的な推進を図るため②産業振興プランの継続的な推進を図るため |
| | | 商業環境の整備 | 小売業の年間商品販売額（百万円）（経済課）※検討中 | 100,055 | 維持 | ①小売業全体の状況を図るため②減少傾向に歯止めをかけるため | 商店街充実モデル事業の実施（経済課） | 検討 | 実施 | 充実 | → | → | ①市民ニーズの一致した商店街づくりを進めるため②新規事業であり、事業内容・事業年度が未定であるが、早期に何らかの形で実施する必要があるため |
| | | 魅力ある商業・商店街づくりの推進 | 黄金井名物市への来客数（経済課）※検討中 | 調査中 | H20 ×1.2 | ①商業振興イベントへの反応を図るため②設定指針に基づいて20%増を目指すため | 黄金井名物マップの整備（コミュニティポータルサイト内）（経済課） | 検討 | 実施 | 充実 | → | → | ①市内の名物（商品・店主等）を手軽に行える環境整備が必要であるため②コミュニティポータルサイト拡充支援と合わせて進める必要があるため |
| | | 地域商業の育成・支援 | 黄金井あきないカレッジの参加者数（経済課）※検討中 | — | 調整中 | ①事業者の育成状況を図るため②近隣市の類似事業並みの参加者数を目指すため | 黄金井あきないカレッジの開校と充実（経済課）※検討中 | 検討 | 実施 | 充実 | → | → | ①事業者育成の主たる事業であるため②まちづくりの進展に合わせた実施を図るため |
| | | 地域資源をいかした観光の推進 | 桜まつり等の来場者数（経済課）※桜まつり、阿波おどり大会、お月見のつどい | 調査中 | H20 ×1.2 | ①主要な観光行事への参加状況を図るため②設定指針に基づいて20%増を目指すため | 桜まつり等の充実（経済課）※桜まつり、阿波おどり大会、お月見のつどい | 充実 | → | → | → | → | ①主要な観光行事への参加者数を増やすため②既存事業の充実を図るため |
| | 工業（全体指標） | 一事業者当たりの製造品出荷額（百万円）（経済課） | 322 | 維持 | ①工業全体の状況を図るため②減少傾向に歯止めをかけるため | ふれあい工業イベントの実施（経済課） | — | 検討 | 実施 | 充実 | → | → | ①市内の工業等に対する市民の理解を深める必要があるため②新規事業であり事業内容・事業年度は未定であるが、明確に実施していくことが求められるため |
| | 農業 | 農業基盤の確立 | 経営耕地面積（アール）（経済課） | 8,506 | 維持 | ①農業の基盤となる農地の状況を図るため②減少傾向に歯止めをかけるため | 認定・認証農業者の育成・支援の充実（経済課） | 充実 | → | → | → | → | ①意欲ある農業者を支援し、農業経営の安定を図るため②既存事業の更なる充実を図るため |
| | | | | | | | 農産物直売所の整備（経済課） | 検討 | 整備 | | | | ①市民が地元野菜を購入できる機会を確保するため、高架下に整備することとしているため②高架下の整備を踏まえるため |
| | | 農業との交流推進 | 市民農園・体験農園の面積（㎡）（経済課） | 8,840 | 10,600 | ①農地の積極的な活用度合いを図るため②設定基準に基づき20%増を目指すため | 市民農園・体験農園の拡充（経済課） | 推進 | → | → | → | → | ①市民農園が未整備の西北部等、更なる拡充が求められるため②農地の利用状況に即した拡充が求められるため |
| | 消費・勤労 | 安全安心な消費生活支援 | 消費者啓発活動への参加人数（経済課）※検討中 | 調査中 | H20 ×1.2 | ①消費者教育・啓発の推進状況を図るため②設定基準に基づき20%増を目指すため | 消費者相談の拡充（経済課） | 拡充 | 充実 | → | → | → | ①安全安心のためには消費相談の拡充が求められるため②既存事業を拡充の上、充実を図るため |
| 勤労者福祉の向上 | | 勤労者福祉センター登録事業所数（経済課） | 756 | 910 | ①勤労者福祉の向上は勤労者福祉センターにより進められているため②設定基準に基づき20%増を目指すため※他団体であり、他の項目に変更するか確認 | 勤労者福祉センター登録者向上キャンペーンの実施（経済課） | 検討 | 実施 | 充実 | → | → | ①勤労者福祉センターへの登録者数を増やすため②着実な実施が求められるため※他団体であり、他の事業に変更するか確認 | |
| 雇用 | 雇用機会の拡大 | こがねい仕事ネットの利用者数（経済課） | 58,730 | 70,500 | ①市の主要な雇用対策施策であるこがねい仕事ネットの利用状況を図るため②設定基準に基づき20%増を目指すため | こがねい仕事ネットの充実（経済課） | 充実 | → | → | → | → | ①市の主要な雇用対策施策であるため②既存施策の更なる充実が求められるため | |

| 大 | 中 | 小 | 成果・活動指標 | | | 主な事業 | | | | | | | |
|------------------------------------|------------|-------------|--------------------------------|-------------------------|---------------------------------|---|---|-------------------------|----|----|------|----|--|
| | | | 項目 | 現状 H20 | 目標 H27 | 設定理由 ①項目設定理由、②目標設定理由 | 項目 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 設定理由 ①項目設定理由、②年度設定理由 |
| 豊かな人間性と次世代の夢を はぐくむまち (文化と教育) | 文化・芸術 | 総合的な文化振興の推進 | 芸術文化振興計画の達成率 | — | 80.0% | ①芸術文化の総合的かつ計画的な振興状況を図るため②厳しい財政状況であるが高いレベルでの計画実施を目指すため | 芸術文化振興計画の推進 | 推進 | → | → | → | → | ①芸術文化の総合的かつ計画的な振興を図るため②芸術文化振興計画はH30年度に計画期間終了であるため |
| | | | 市史の整備・刊行状況(生涯学習課) | 1 小金井校編 | 4 小金井校編 現代編 近代編 近世編 | ①地域の歴史的認識を深める市史の整備状況を図るため②小金井市史編さん年次計画に基づき、H25(2編)・27年度の刊行を図るため | 市史(現代編・近代編・近世編)の計画的な刊行(生涯学習課) | 推進 | → | 実施 | 推進 | 実施 | ①地域の歴史的認識を深める市史の計画的な刊行を図るため②小金井市史編さん年次計画に基づき、H25(2編)・27年度の刊行を図るため |
| | | 文化施設の効率運営 | はげの森美術館の入館者数(コミュニティ文化課) | 6,013 | 7,300 | ①文化施設の利用状況を図るため②設定基準に基づき20%増を目指すため | はげの森美術館の企画展等の充実 | 充実 | → | → | → | → | ①主たる文化施設であるため②既存事業であり、更なる充実が求められるため |
| | | | (仮称)市民交流センターの稼働日率 | - | 76.2% | ①文化施設の利用状況を図るため②類似施設の稼働状況以上を目指すため※類似施設として八王子市南大沢文化会館と小平市民文化会館を想定。両施設のH19年度の稼働日率の平均値76.15%から設定 | (仮称)市民交流センターの活用(文化施設) | 実施 | → | → | 検証 | 充実 | ①主たる文化施設であるため②(仮称)市民交流センターの指定管理期間はH22年度からH26年度となっているため |
| | | 文化交流の推進 | 国際交流事業の参加人数(コミュニティ文化課) | 35 | 50 | ①国際交流事業の状況を図るため②設定指針に基づき20%増を目指すため | 国際交流事業の充実(コミュニティ文化課) | 充実 | → | → | → | → | ①多文化共生社会実現のための主たる事業であるため②既存事業であり、更なる充実が求められるため |
| | | 人権・平和・男女 | 人権・平和に関する施策の推進 | 平和・人権に関する事業の参加者数(広報秘書課) | 165人 | 330人 | ①平和・人権に関する市民の参加状況を図るため②(仮称)市民交流センターの活用も検討し、現状の2倍の参加者数を目指すため | 非核平和事業・人権啓発事業の充実(広報秘書課) | 充実 | → | → | → | → |
| | 男女共同参画の推進 | | 審議会などへの女性の参画率(男女共同参画担当) | 35.4% | 50.0% | ①女性の社会参加の促進を図るため②公的部門における男女共同参画機会の均等 | (仮称)男女平等推進センター整備の検討(男女共同参画担当) | 検討 | → | 推進 | → | → | ①男女共同参画の推進拠点として整備が求められているため②婦人会館の移転等に伴い一定の整備を推進するため |
| | 生涯学習の計画的推進 | | 生涯学習推進計画の達成率(生涯学習課) | - | 80% | ①生涯学習推進計画に基づく総合的かつ計画的な生涯学習の推進状況を図るため②厳しい財政状況であるが高いレベルでの計画実施を目指すため | 生涯学習推進計画の推進(生涯学習課) | 推進 | → | 検証 | 推進 | → | ①生涯学習推進計画に基づく総合的かつ計画的な生涯学習の推進を図るため②現行計画はH25年度で終了するため、検証の上、新計画を策定し、更なる推進を図るため |
| | 生涯学習 | 活動の場の充実 | 図書館における住民1人当たり図書貸出冊数(図書館) | 7.0 | 8.4 | ①主要な生涯学習施設である図書館の利用状況を図るため②設定基準に基づいて20%増を目指すため | 図書館中央館の整備(図書館) | 検討(調整中) | | | | | ①主要な生涯学習施設であり、最も市民要望が高い施設であるため②施設内容・事業年度が未定であるが、整備することを打ち出す必要があるため |
| | | 活動の場の充実 | 公民館平均利用率(公民館) | 62.6% | 75.0% | ①主要な社会教育施設である公民館の利用状況を図るため②設定指針に基づいて20%増を目指すため | 貫井北町地域センターの整備・運営(公民館、図書館) | 検討 | → | 整備 | (開館) | | ①西北部の生涯学習拠点として整備する必要があるため②H26年度開館を目指すため |
| | | 生涯学習活動の推進 | 放課後子ども教室の実行委員会形式による実施件数(生涯学習課) | 4 | 9 | ①家庭・学校・地域が一体となった放課後対策の実施状況を把握するため②毎年1学校区を実行委員会に移行することを旨とする | 放課後子ども教室の拡充(生涯学習課) | 拡充 | → | → | → | → | ①家庭・学校・地域が一体となった放課後対策の推進を図るため②既存事業であるが毎年1学校区を実行委員会に移行し、事業の拡充を図っていくため |

| 大 | 中 | 小 | 成果・活動指標 | | | 主な事業 | | | | | | | |
|--------------------------------|---------|------------------------|---|------------------------|------------------------|---|---|----|----|----|----|----|--|
| | | | 項目 | 現状 H20 | 目標 H27 | 設定理由 ①項目設定理由、②目標設定理由 | 項目 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 設定理由 ①項目設定理由、②年度設定理由 |
| 豊かな人間性と次世代の夢を大きくむまち (文化と教育) | スポーツ・レク | スポーツ・レク リエーション活動の支援 | スポーツ教室・スポーツ大会の参加者数(スポーツ振興担当) | 20,127 | 24,200 | ①スポーツ振興事業の参加状況を図るため②設定指標に基づき20%増を目指すため | スポーツ教室・スポーツ大会の開催(スポーツ振興担当) | 充実 | → | → | → | → | ①市民のスポーツ振興を図るため②既存事業の更なる充実を図るため |
| | | スポーツ・レク リエーション施設の整備 | 体育施設の利用者数(スポーツ振興担当)(注)総合体育館、上水公園運動施設、テニスコート場、栗山公園健康運動センター | 429,214 | 515,100 | ①施設全体の利用状況を図るため②設定指標に基づき20%増を目指すため | 総合体育館の整備(スポーツ振興担当) | 整備 | 推進 | → | → | → | ①市内のスポーツ施設の老朽化による危険や不便さを改善するため②適時整備を図る必要があるため |
| | 学校教育 | 学校教育の計画的推進 | 教育振興基本計画の推進状況(庶務課・学務課・指導室・生涯学習課) | - | 80% | ①学校教育を計画的に推進するため。②平成28年度目標の80%実施を目指すため | 学校教育にかかわる教育振興基本計画の実施(庶務課・学務課・指導室・生涯学習課) | 推進 | → | → | → | → | ①学校教育を計画的に推進するため②新規事業の各年度での推進が求められるため |
| | | 教育内容・教育方法の充実 | 勉強(国語、算数又は数学)が好きな児童生徒の割合(指導室) | 小学校:約64% 中学校:約43% | 小学校:71% 中学校:50% | ①児童生徒の学習状況を図るため。②年1%の向上を目指すため | 教職員の研究・研修の充実(指導室) | 充実 | → | → | → | → | ①教職員の指導力を向上するため②既存事業の更なる充実を図るため |
| | | 教育内容・教育方法の充実 | 社会貢献活動にかかわっている児童生徒延べ人数(指導室) | 小学校:4841人 中学校:3157人 | 小学校:6000人 中学校:5000人 | ①児童生徒の社会貢献への意欲を図るため②小学生は年1回以上、中学生は年2回以上の活動への参加を目指すため | 児童生徒によるボランティア活動の充実(指導室) | 充実 | → | → | → | → | ①児童生徒の地域活動・地域貢献を促進するため②既存事業の更なる充実を図るため |
| | | 学習環境の整備・充実 | 学校の教育用コンピュータ1台当たりの児童数(学務課) | 小学校:28人 中学校:11人 | 小学校:10人 中学校:6人 | ①教育用コンピュータの充実により学習環境の整備を整備するため②それぞれ約1/3、1/2近い整備を目指すため | パソコン教室の整備(庶務課、学務課) | 拡充 | → | → | → | → | ①教育用コンピュータの整備を進める必要があるため②既存事業であり、更なる拡充が求められるため |
| | 幼児教育 | 家庭と地域の共同教育の推進 | 子育て支援ネットワークの参加幼稚園数(学務課) | - | 調整中 | ①地域の子育て・子育て環境の充実の基礎となる地域連携状況を図るため②必要な関係団体の参加を図るため※学務課として幼稚園の参加を促進する | 子育て支援ネットワークの構築及び充実(子育て支援課、学務課) | 充実 | → | → | → | → | ①地域の子育て・子育て環境の充実の基礎となるため②のびゆく子どもプランを踏まえ、H23年度からネットワークづくりを進めるため※学務課も参加し、幼稚園の参加を促進する |
| | | 幼児教育の充実 | 幼稚園児の保護者補助及び就園奨励費助成の実施率(学務課) | 100%※ | 100% | ①幼稚園児の保護者負担軽減の主な事業であるため②今後も、完全な実施が求められるため※辞退者等を除く。 | 幼稚園児の保護者補助制度及び就園奨励費助成の継続(学務課) | 継続 | → | → | → | → | ①幼稚園児の保護者負担軽減の主な事業であるため②既存事業の継続を図るため |

| 大 | 中 | 小 | 成果・活動指標 | | | | 主な事業 | | | | | | | |
|------------------------------|-----------------------|----------------|----------------------------|-----------|---|---|----------------------------|----|----|------|----|---|---|---|
| | | | 項目 | 現状 H20 | 目標 H27 | 設定理由 ①項目設定理由、②目標設定理由 | 項目 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 設定理由 ①項目設定理由、②年度設定理由 | |
| だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康） | 地域福祉 | 地域福祉の推進 | 福祉会館の利用者数 | 調整中 | H20 ×1.2 | ①地域福祉の中心となる施設の利用状況を測るため②設定指針に基づき20%増を目指すため | 福祉会館の整備(地域福祉課) | 推進 | → | → | → | → | ①高齢者及び地域福祉の拠点として、福祉会館の安全性確保等が求められるため②事業内容・事業年度は未定であるが、H22年度の耐震診断を受けて一定の整備推進が必要となるため | |
| | | 低所得者福祉の推進 | 就労支援件数(地域福祉課) | 86 | 維持 | ①自立支援プログラム事業の重要な支援方法であるため②現下の受給者増の中では現状数値が最大限の支援状況であるため | 被保護者自立支援プログラム事業の充実(地域福祉課) | 充実 | → | → | → | → | ①被保護者への自立支援の主たる事業であるため②既存事業の更なる充実を図るため | |
| | | ひとり親家庭福祉の推進 | 母子自立支援プログラムの就労決定者数(子育て支援課) | 8 | 12 | ①母子家庭の母親の自立支援による就労状況を測るため②事業開始当初の実績数を目標とする | 母子自立支援プログラム策定事業の充実(子育て支援課) | 充実 | → | → | → | → | ①ひとり親家庭に対する自立支援の主たる事業であるため②既存事業であり、更なる充実が求められるため | |
| | 高齢者福祉 | 元気な高齢者の生きがいづくり | 老人クラブ会員数 | 1,576 | 維持 | ①元気な高齢者の交流促進をはかるため②減少傾向に歯止めをかけるため | 老人クラブ活動への支援(介護福祉課) | 充実 | → | → | → | → | ①老人クラブをととした高齢者の交流促進が必要であるため②既存事業の更なる充実を図るため | |
| | | 高齢者の生活支援 | 認知症サポーターの養成 | 102 | 4000 | ①認知症に対する理解を深めるため②サポーターの大幅な増を目指すため | 認知症高齢者の支援 | 拡充 | → | → | → | → | ①認知症に対する理解を深めるため②既存事業の更なる充実を図るため | |
| | | 介護予防事業の充実 | 小金井さくら体操の参加者数 | 150 | 500 | ①介護を余儀なくされる生活を防止するため②参加者の増を目指すため | 介護予防事業プログラムの充実 | 充実 | → | → | → | → | ①介護を余儀なくされる生活を防止するため②既存事業の更なる充実を図るため | |
| | | 介護保険事業の充実 | 地域密着型サービス事業所数 | 24 | 30 | ①サービスの基盤整備をはかるため②設定指標に基づき20%増を目指すため | 地域に密着したサービスの基盤整備 | 充実 | → | → | → | → | ①介護保険事業の主な事業であるため②既存事業の更なる充実を図るため | |
| | 子ども家庭福祉 | 子どもの健全育成支援 | のびゆく子どもプランの達成率(子育て支援課) | — | 80.0% | ①子ども家庭福祉の総合的かつ計画的な推進状況を測るため②厳しい財政状況であるが高レベルでの計画実施を目指すため | のびゆく子どもプランの推進(子育て支援課) | 推進 | → | → | 検証 | 推進 | ①子ども家庭福祉の総合的かつ計画的な推進を図るため②現行の「のびゆく子どもプラン」は26年度までで検証の上、新たな「のびゆく子どもプラン」を策定し、継続的な推進を図るため | |
| | | 子育て家庭の支援 | 待機児童数(保育課) | 87 | 0 | ①待機児童数を解消することが強く求められているため②解消を目指すため | けやき保育園・ピノキオ幼稚園の移転 | 検討 | 整備 | (開園) | | | | ①東小金井駅北口土地区画整理事業に伴う移転に合わせて一定の整備を行うため②東小金井駅北口土地区画整理事業に伴いH25年4月開園が必要となるため |
| | | | 学童保育の定員(児童青少年課) | 540 | 740 | ①安心して学童を預けられる学童保育所の拡充が求められているため②需要を満たす整備を行うため | 定員増に向けた学童保育所の整備(児童青少年課) | 推進 | → | → | → | → | ①学童保育所の定員増を図るため②厳しい財政状況を踏まえた整備を図るため | |
| | | | 児童館数(児童青少年課) | 4 | 5 | ①子どもの居場所・遊び場づくりの推進状況を図るため②2つの小学校に1つの児童館の割合で整備を進めるため | 一・小・南小地区児童館の整備(児童青少年課) | 推進 | → | → | → | → | ①子どもの居場所・遊び場づくりのため2つの小学校に1つの児童館の割合で整備を図るため②事業内容・事業年度が未定であるが、方向性を打ち出す必要があるため | |
| | 発達支援センターの整備状況(子育て支援課) | | 0 | 1 | ①発達相談などに対応し、発達支援を行うセンターの整備が求められているため②10万人に1箇所程度の整備を図るため | 発達支援センターの整備(子育て支援課) | 検討 | → | 推進 | → | → | ①発達相談などに対応できる発達支援センターの整備が求められているため②発達支援センターの内容・時期・場所ともに未定であるが、検討を踏まえて、相談機能の整備等の推進を図っていく必要があるため。 | | |

| | | | 成果・活動指標 | | | 主な事業 | | | | | | | |
|---|---|-----------------|---------------------------|-----|-----|---|----------------|----|----|----|----|----|---|
| 大 | 中 | 小 | 項目 | 現状 | 目標 | 設定理由 ①項目設定理由、②目標設定理由 | 項目 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 設定理由 ①項目設定理由、②年度設定理由 |
| | | | | H20 | H27 | | | | | | | | |
| | | 地域の子育ち・子育て環境の充実 | 子育て支援ネットワークの参加団体数(子育て支援課) | - | 調整中 | ①市内の子育てサークル、NPOなどを含む関係機関との連携状況を測るため②必要な関係団体の参加を図るため | 子育て支援ネットワークの充実 | 充実 | → | → | → | → | ①市内の子育てサークル、NPOなどを含む関係機関との連携が求められているため②既存事業の更なる充実が求められるため |

| 大 | 中 | 小 | 成果・活動指標 | | | 主な事業 | | | | | | | |
|------------------------------|-------|---------------|--------------------------------|------------------|------------------|---|--------------------------------|----|----|----|----|----|--|
| | | | 項目 | 現状 H20 | 目標 H27 | 設定理由 ①項目設定理由、②目標設定理由 | 項目 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 設定理由 ①項目設定理由、②年度設定理由 |
| だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康） | 障害者福祉 | ノーマライゼーションの推進 | 市の障害者就労支援センターを通じて就労した人数（障害福祉課） | 16 | 20 | ①障がいのある人の自立支援状況を測るため②H19年12月のセンター開設及び設定指標を踏まえ20%増を目指すため | 障害者就労支援センター事業の充実（障害福祉課） | 充実 | → | → | → | → | ①障がいのある人の就労を支援する主たる事業であるため②既存事業の更なる充実を図るため |
| | | 日常生活の支援 | 在宅福祉サービス事業所数（障害福祉課） | 22 | 26 | ①障がいのある人の地域生活支援の状況を測るため②設定指標に基づき20%増を目指すため | サービス供給体制の充実（障害福祉課） | 充実 | → | → | → | → | ①在宅で障がいのある人の自立を支援する主たる事業であるため②既存事業の更なる充実を図るため |
| | | 医療との連携 | 相談窓口の設置数（障害福祉課） | 2 | 維持 | ①医療との連携状況を測るため②設置数は現状維持だが、多様化する相談内容への対応を充実するため | 相談機能の充実（障害福祉課） | 充実 | → | → | → | → | ①障がいのある人が適切な医療・リハビリテーションを受けるための医療との連携の主たる事業であるため②既存事業の更なる充実を図るため |
| 健康・医療 | 健康・医療 | 保健活動の充実 | 65歳健康寿命の延伸 | 男81.3歳 女82.7歳 | 男82.0歳 女83.0歳 | ①市民全体の健康の状態を測るため②大幅な延伸は困難であるが、東京都平均を上回る高い水準の更なる向上を図るため | がん検診の充実（健康課） | 充実 | → | → | → | → | ①疾病の予防・早期発見により市民の健康増進を図るため②既存事業であり、更なる充実が求められるため |
| | | 医療体制の充実 | 休日・休日準夜診療の実施状況（健康課） | 休日4準夜1※ | 維持 | ①医療体制の推進状況を測るため②更なる拡大は困難であるため※休日歯科応急診療は休日1、準夜1実施 | 休日・休日準夜診療の継続 | 継続 | → | → | → | → | ①休日等の診療体制確保を図るため②既存事業の継続を図るため |
| | | 医療体制の充実 | 小児科救急外来の実施状況（健康課） | 365日24時間 | 維持 | ①医療体制の状況を測るため②更なる拡大は困難であるため | 武蔵野赤十字病院との小児科救急外来の協力関係の継続（健康課） | 継続 | → | → | → | → | ①小児科に対する救急医療体制を確保するため②既存事業の継続を図るため |
| | | 医療保障制度の充実 | 国民健康保険未加入等の無保険状態の人数（保険年金課） | 調査中 | 0 | ①無保険状態にある市民の状況を測るため②皆保健状態の維持を目指すため | 国民健康保険における資格調査等の推進（保険年金課） | 推進 | → | → | → | → | ①無保険状態にある市民を減らすため②既存事業の更なる充実を図るため |

| | | | 成果・活動指標 | | | | 主な事業 | | | | | | |
|--------|-----------|--------------------|---------------------------------|-----------|---|--|-------------------------------|----|----|----|----|---|--|
| 大 | 中 | 小 | 項目 | 現状 H20 | 目標 H27 | 設定理由 ①項目設定理由、②目標設定理由 | 項目 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 設定理由 ①項目設定理由、②年度設定理由 |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 計画の推進 | 市民参加・市民協働 | 市民ニーズの把握 | 市民意向調査を踏まえた計画の割合(企画政策課) | 調査中 | 100% | 例①市民ニーズ起点の計画行政を推進するため②市民ニーズ起点を原則とするため | 市民意向調査の充実(企画政策課) | 充実 | → | → | → | → | ①市民ニーズ起点の徹底を図るため ②既存事業の更なる住いを図るため |
| | | わかりやすい情報発信と適正な情報管理 | 市ホームページの年間アクセス件数(情報システム課) | 約290万件 | 304.5万件 | ①市の情報発信の度合いを測るため②既に近隣市と比べてもアクセス数が多い中、更なる向上を目指すため | 市ホームページの充実(情報システム課) | 充実 | → | → | → | → | ①常時見ることのできる情報媒体であるため②既存事業の更なる充実を図るため |
| | | 市民参加の推進 | 審議会等における公募市民の割合(企画政策課) | 15.7% | 30.0% | 例①市民参加の度合いを測るため②市民参加条例で3割とされているため。 | 審議会等の公募市民の拡充(企画政策課) | 拡充 | → | → | → | → | ①市民参加条例で定められているため②審議会等の改選時期に合わせた改善が求められるため |
| | | 市民協働の推進 | 市民協働研修への市職員の参加人数(コミュニティ文化課、職員課) | 27 | 40 | ①市民協働に対する市職員の理解を深める必要があるため②成果指針に基づき20%増を目指すため | 市職員への市民協働研修の充実(コミュニティ文化課、職員課) | 充実 | → | → | → | → | ①市民協働に対する市職員の正しい理解を深める必要があるため②既存事業の更なる充実を図るため |
| | 行政経営 | 人材の育成・活用と組織の活性化 | 職員の研修への参加率(職員課) | 62.5% | 80.0% | ①人材育成の推進度合いを測るため②大部分の職員を対象とすることを旨とするため | 実践的な独自研修の実施(職員課) | 実施 | 充実 | → | → | → | ①人材育成基本方針に基づき、「参加と協働」を推進できる人材育成を行うため②H23年度から順次実施していくため |
| | | 自律した行政経営の実現 | 行政評価による施策・事業の見直し件数(行政経営担当) | 42件 | 100件 | ①PDCAサイクルの効果を測るため②行政評価の見直し効果を含め倍増を目指すものとするため | 行政評価の見直し(行政経営担当) | 検討 | 実施 | → | → | → | ①後期基本計画を踏まえた施策評価の実施等が求められるため②H23年度から出来るだけ早期に実施していくため |
| | 計画的行政 | 計画とマネジメントの整備 | 第4次基本構想・前期基本計画の目標達成率(企画政策課) | — | 80.0% | ①長期総合計画に基づく計画的行政の推進度合いを測るため②大部分の達成を目指すものとするため | 施策マネジメントの実施(企画政策課) | 試行 | 実施 | 充実 | → | → | ①長期総合計画の効果的効率的な推進を図るため②H23年度から推進していく必要があるため |
| | | | | | | | 後期基本計画の策定(企画政策課) | - | - | - | 検討 | 実施 | ①基本計画により施策の具体化を図るため②H28年3月までに後期基本計画を策定するため |
| | | | | | | | 実施計画の策定(企画政策課) | - | - | 実施 | - | 実施 | ①財政的裏付けと事業年度を明らかにするため②H25年度、H27年度でそれぞれ計画期間が完了するため |
| | | 広域行政の推進 | 広域行政サービスの内容を知っている市民の割合(企画政策課) | — | 50.0% | ①市民の利用の前提となる認知度を測るため②現状が不明であるため | 広域行政サービスのPR(企画政策課) | 推進 | → | → | → | → | ①広域行政サービスの周知を図るため②既存事業の更なる充実を図るため |
| | 財政・財務 | 安定した財政運営の確立 | 経常収支比率(財政課) | 96.5% | 80%台後半 | ①財政構造の弾力性等質的改善の度合いを測るため②第3次行財政改革大綱を踏まえるため | 第3次行財政改革の推進(行政経営担当) | 推進 | → | → | → | → | ①長期総合計画と車の両輪である行財政改革を進めるため②第3次行財政改革大綱を踏まえるため |
| | | 歳入の安定 | 市税収納率の向上(納税課) | 95.9% | 維持 | ①市税の最も大きな部分を占める市税の収入度合いを測るため②今後は極めて厳しい状況になると推定される中で現状維持を図っていくため。 | 徴収体制強化などの実施(納税課) | 随時 | → | → | → | → | ①収納率改善のために体制強化が求められるため②第3次行財政改革大綱を踏まえるため |
| 歳出の適正化 | | 人件費比率の適正化(行政経営担当) | 22.0% | 26市平均以下 | ①財政硬直化の要因となる人件費率の適正化を測るため②第3次行財政改革大綱を踏まえるため | 職員数の削減(行政経営担当) | 40 | 20 | 4 | 18 | - | ①人件費比率の基となる職員数の削減が求められるため②第3次行財政改革大綱を踏まえるため | |

第4次基本構想・前期基本計画（素案）変更連絡票（成果指標及び主な事業を除く）

平成22年2月21日

※第4次基本構想・前期基本計画（素案）の修正については本票で変更箇所・変更理由をご連絡ください。

なお、本票を受けて変更することとなった場合には、第3次基本構想・後期基本計画との対照表又は成果指標設定シート等の当該部分の変更をお願いすることとなりますので、予めご了承ください。

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----------|--|---|-----------|--|------------------------------------|
| (例) 25 | 第2部第1章 5 住宅・住環境 1 (1) 住宅供給の推進 住宅増改築資金融資制度などの | (特になし) | (例) 25 | 第2部第1章 5 住宅・住環境 1 (1) 住宅供給の推進 住宅増改築資金融資 <u>あっせん</u> 制度などの | (例) 語句の整備（誤植） |
| (例) 29 | 第2部第1章 6 道路・河川 現況と課題 平成21年度の整備率は39.0%で、現在進行中の整備が完了すると約50%になる見込みです。 | 「成果指標」も50%となっており、その部分は削除するべきではないか。 | (例) 29 | 第2部第1章 6 道路・河川 現況と課題 平成20年には39.0%と整備が進んできています。 | 「現況と課題」であるので、将来に関する部分は記載するべきでないため。 |
| | 第2部第1章 環境と都市基盤 | ユニバーサルデザインの語句の説明に、バリアフリーとの関連性を入れるべき | | | |
| 11 | 第2部第1章 1 みどりと水 現況と課題 また、都市化の影響から地下水や湧水を保全するため、雨水浸透ますの設置を推進するなど地下水浸透対策にも取り組んでいます。 | 雨水浸透枳に関して世界一の文言を入れ、「世界一の設置率である雨水浸透枍の設置率の増加を推進していく」等とすべき | | 第2部第1章 1 みどりと水 現況と課題 | |
| 13 | 第2部第1章 1 水とみどり 1 (2) 市民による公園緑地づくり 市民自らが責任をもって、みどりの維持・管理に努める仕組みづくりを進めるとともに、 | 「責任をもって」という言い方は対等の関係ではないように感じられる | 13 | 第2部第1章 1 水とみどり 1 (2) 市民による公園緑地づくり 市民が進んで参加できるみどりの維持・管理の仕組みづくりを進めるとともに、 | ボランティアとしての位置付けにふさわしい表現とした。 |
| | 第2部第1章 1 水とみどり 2 (1) 国分寺崖線の保全 | 「積極的に」とあるが、目的的に保全する案が | | 第2部第1章 1 水とみどり 2 (1) 国分寺崖線の保全 | 国分寺崖線は都のみならず市も優先的に確保する箇所であり、特別緑地保 |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|---|---|---|--------|--|
| 13 | 残存する斜面緑地などを積極的に保存します。 | 具体的に保存できる場所があるのか。 | | (変更なし) | 全地区制度を活用し貴重な緑を保全していく必要がある。 |
| 13 | 第2部第1章 1 水とみどり 3 (1) みどりのネットワーク形成 みどりのネットワークを形成します。 | 基本構想を踏まえ、「ゾーンを増やす」を追加するか、基本構想から削除するべきである。 | | (変更なし) | 緑の基本計画、環境基本計画では、ネットワークを重視している。都市計画マスタープランでは、ゾーンの考え方があがるが、例えば国分寺崖線にしても基本計画ではネットワークとしており、都市マスではゾーンとしている。ゾーンについての共通認識を構築したうえでの整理が必要である。 |
| | | (例) | 第2部第1章 1 水とみどり 3 (1) みどりのネットワーク形成 (変更なし) | | 積年の課題であるネットワーク形成に当面集中すべきであるため。なお、ゾーン形成については研究課題としたい。 |
| 15 | 第2部第1章 2 地域環境衛生 現況と課題 「限りなくごみゼロをめざす、循環型都市こがねいの形成」を目標として定めました。 | 「循環都市」「循環型都市」等の語が共に用いられ、整理されていない。 | 第2部第1章 2 地域環境衛生 現況と課題 「限りなくごみゼロをめざす、循環型都市こがねいの形成」を目標として定めました。 | | この部分は固有名詞扱いのため変更なし。全体として、固有名詞を除き、「循環社会」で文言の統一を図る。 |
| | | (例) | 第2部第1章 2 地域環境衛生 現況と課題 (変更なし) | | 市の目標であるため。用語としては、一般的に社会形態を示す「循環社会」に整理するものとする。 |
| 15 | 第2部第1章 2 地域環境衛生 現況と課題 | 新ごみ処理施設のことにも触れるべきではないか。 | 第2部第1章 2 地域環境衛生 現況と課題 | | |
| | 第2部第1章 2 地域環境衛生 | | 第2部第1章 2 地域環境衛生 | | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|---|--|--|--|---------------------------------|
| 16 | <p>施策の方向性</p> <p>中間処理場については、施設の老朽化に対応し循環型社会の形成に資する施設の整備について、</p> | <p>「循環都市」「循環型都市」の語が共に用いられ、整理されていない。</p> | | <p>施策の方向性</p> <p>中間処理場については、施設の老朽化に対応し循環社会の形成に資する施設の整備について、</p> | <p>固有名詞を除き、「循環社会」で文言の統一を図る。</p> |
| | | (例) | <p>第2部第1章 2 地域環境衛生</p> <p>施策の方向性</p> <p>中間処理場については、施設の老朽化に対応し循環社会の形成に資する施設の整備について、</p> | <p>一般的に社会形態を示す「循環社会」に整理するものとする。</p> | |
| 17 | <p>第2部第1章 2 地域環境衛生</p> <p>1 (4) リサイクル(再生利用)、資源化の推進</p> <p>・資源化を更に促進し、埋め立てゴミを減少させるとともに、未活用資源の有効利用の可能性について、調査・検討します。 ・リサイクル可能な缶、びん、ペットボトルなどの回収を推進します。 ・プラスチック系ごみなどの資源化を更に推進します。</p> | <p>既に実施している取組であり、「資源ごみ収集の更なる徹底を図る」とまとめるべき。 また、ごみ減量上、大きな課題である「雑紙ごみ」の分別徹底について触れるべきではないか。</p> | <p>第2部第1章 2 地域環境衛生</p> <p>1 (4) リサイクル(再生利用)、資源化の推進</p> <p>生ごみ等の有機性資源を有効活用できる循環システムの構築に取り組みます。</p> | <p>個別具体的な施策については、基本計画の下部計画である「一般破棄物処理基本計画(平成22年見直し)」にて記述するため、本計画では大綱的な記述とする。</p> | |
| | | (例) | <p>第2部第1章 2 地域環境衛生</p> <p>1 (4) リサイクル(再生利用)、資源化の推進</p> <p>缶・びん・ペットボトル・プラスチック・雑紙等の更なる資源化を図るとともに、生ごみ等の有機性資源を有効活用できる循環システムの構築に取り組みます。</p> | <p>資源化に係る取組を整理。既に収集している資源ごみの資源化に加え、有機性資源循環システムの構築を目指すため。</p> | |
| 17 | <p>第2部第1章 2 地域環境衛生</p> <p>2 (1) 国分寺市との可燃ごみ共同処理の推進</p> <p>国分寺市との可燃ごみの共同処理を行うため、一部事務組合の設立を目指します。</p> | <p>「可燃ごみ処理施設の整備」とまとめるべきではないか。</p> | <p>第2部第1章 2 地域環境衛生</p> <p>2 (1) 国分寺市との可燃ごみ共同処理の推進</p> <p>安全かつ長期的・安定的な可燃ごみ処理を行うため、国分寺市との可燃ごみ共同処理に向け、共同で施設建設事業を推進し、一部事務組合の設立を目指します。</p> | | |
| | <p>第2部第1章 2 地域環境衛生</p> <p>2 (2) 可燃ごみ処理施設の整備</p> | 同上 | <p>第2部第1章 2 地域環境衛生</p> <p>2 (2) 可燃ごみ処理施設の整備</p> | | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|---|------------------------------------|---|------------------------------|------|
| 17 | 安定かつ長期にわたる安定的な可燃ごみ処理を行うため、新ごみ処理施設の建設を推進します。 | 同上 | | 同上 | |
| 17 | 第2部第1章 2 地域環境衛生 2(2) 可燃ごみ処理施設の整備 | 建設予定地の近隣住民との関係や処理方法の問題に触れるべきではないか。 | 第2部第1章 2 地域環境衛生 2(2) 可燃ごみ処理施設の整備 安全かつ長期にわたる安定的な可燃ごみ処理を行うため、市民の皆さんと協働し、新ごみ処理施設の建設を推進します。 | ※空欄ではとまらないので、何らかの理由等を用意すべきこと | |
| 19 | 第2部第1章 3 人と自然の共生 現況と課題 本市では、平成18年に小金井市環境基本計画を策定し、行政、市民、事業者、教育機関などが環境づくりにおいてそれぞれに役割を果たしていくことを定めています。 | 地球温暖化対策地域推進計画について記述すべき | | | |
| 20 | 第2部第1章 3 人と自然の共生 1(1) 環境にやさしい仕組みづくり 環境基本条例に基づき、市民参加により策定した環境基本計画を総合的かつ計画的に推進します。また、計画の進行管理を適切に行います。 | 環境基本計画の概要を記載すべき | | | |
| 20 | 第2部第1章 3 人と自然の共生 2(1) 地球温暖化対策の推進 ライフスタイルの転換とクリーンエネルギーの導入などを進めます。 | 「ライフスタイルの転換を呼びかけ、」とすべき | 20 2(1) 地球温暖化対策の推進 ライフスタイルの転換について意識啓発をかりつつ、クリーンエネルギーの導入などを進めます。 | | |
| 22 | 第2部第1章 4 市街地整備 施策の体系 市街地整備 | 住宅・住環境と明確に区別するため、中心市街地整備とすべき | | | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|---|---|--|--------|--|
| 22 | 第2部第1章 4 市街地整備 現況と課題 | 基本構想を踏まえ、ハードを生かす仕組みソフト面づくり（ソフト面）を課題として入れるべき | | | |
| 24 | 第2部第1章 4 市街地整備 主な取組 | バリアフリーとユニバーサルデザインの語句の整理をすべき（統一できないなら、注で説明すべき） | | | |
| 24 | 第2部第1章 4 市街地整備 2（2）住民主体のまちづくりの推進 よりよい環境を住民自ら形成するため、小金井市まちづくり条例に基づき市民参加により、地区計画制度や建築協定の活用を図ります。 | 「5 住宅・住環境」に移すべき。また、もっと広範な住民との協働施策をだす | | (変更なし) | 地区計画は都市計画に位置付けるものであるため、都市計画を記載している市街地整備から移すべきではないため。 |
| 24 | 第2部第1章 4 市街地整備 2（4）高架下利用の推進 南北交通の円滑化と鉄道や道路の安全性の向上を図ります。 | 南北一体のまちづくりについて触れるべき。 | 第2部第1章 4 市街地整備 2（4）高架下利用の推進 南北一体のまちづくりを 目指し 、南北交通の円滑化を図ります。 | | 長期計画審議会の意見を踏まえ、南北一体のまちづくりを目指すものとした。 |
| 25 | 第2部第1章 5 住宅・住環境 成果と課題 平成17年に制定された「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」に基づき、従来の公営住宅整備などに関する補助金に代わり創設された地域住宅交付金の活用を図るため、本市は東京都地域住宅計画を東京都や他区市町村との共同で作成しています。これにより、良質かつ低廉な住宅供給や住宅のバリアフリー化など、市民のニーズに対応した住宅対策を行っています。 | 公営住宅の整備が本分野の重要施策か。バリアフリー、下水道、耐震化などが重要ではないか。 | 第2部第1章 5 住宅・住環境 成果と課題 かつて住宅施策は、厳しい住宅事情から公的住宅などを中心に展開してきましたが、住宅についてのニーズは安全性・快適性・環境及びエネルギー問題など多様化しています。私たちの住む小金井市では、平成14年3月に住宅マスタープランを策定し、住み手のニーズに応え、まちづくりと連動した柔軟な住宅施策を推進してきました。また、耐震改修促進計画を定め、耐震化を促進するとともに、住宅増改築資金融資あっせん制度などによりバリアフリー化を支援してきたところで | | 長期計画審議会の指摘を踏まえ、当初一般的状況・本市のこれまでの施策の順に記述した。 (下水道についての記述は?) |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|--|--|-----------------|----------------------|---|
| 26 | 第2部第1章 5 住宅・住環境 | 既存事業は簡潔にまとめ、新規事業は項目として起こすべき。 | 第2部第1章 5 住宅・住環境 | 1 (1) 住宅供給の推進住宅供給の推進 | |
| | | | | | |
| 27 | 第2部第1章 5 住宅・住環境 | 農地の保全だけでなく、住居専用地域などの住環境の維持や建築協定などにも触れるべき | | 2 (2) 生活環境の保全 | |
| | 地域における貴重な資源である農地を保全し、生活環境整備に努めます。 | | | | |
| 30 | 第2部第1章 6 道路・河川 | 電線地中化や清流復活などは、実現の可能性及び費用対効果が本当にあるのか | 30 | 第2部第1章 6 道路・河川 | 小金井街道、連雀通り等で電線地中化を推進している。清流復活も、都に要望し仙川等での推進を図るため。 |
| | 施策の方向性 | | | 施策の方向性 (変更なし) | |
| 31 | 第2部第1章 6 道路・河川 | 1つの取組に整理すべき | | 2 (1) バリアフリー化の推進 | |
| | ・駅施設や駅と公共施設を結ぶ経路上にある歩道・広場のバリアフリー化を進めます。 ・公共施設及び主要民間施設のバリアフリー化に努めます。 ・子どもや高齢者、障がいのある人などが安心して通行できるよう、歩道の設置、段差・勾配の改善など、歩行空間のバリアフリー化を進めます。 | | | | |
| 31 | 第2部第1章 6 道路・河川 | 自転車レーンの整備についても触れるべき。 | | 第2部第1章 6 道路・河川 | 東京都では一定の幅員のある都道に自転車歩行者道を整備しているが、市道では道路幅員が狭く自転車レーンを設置は難しいため。 |
| | 2 (1) バリアフリー化の推進 | | | (変更なし) | |
| 32 | 第2部第1章 6 道路・河川 | 東京都の集中豪雨対策について確認すべき。 | | 第2部第1章 6 道路・河川 | |
| | 現況と課題 | | | 現況と課題 | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|--|--|----------------|---------------------|---|
| 32 | 第2部第1章 6 道路・河川 | 最初に導入した時に交通不便地域を既にカバーしているはず。 | 第2部第1章 6 道路・河川 | 3 (3) コミュニティバスなどの充実 | |
| | 市民のニーズに対応し、より便利で利用しやすくなるよう、コミュニティバス「C o C oバス」の運行などを充実します。 | | | | |
| 32 | 第2部第1章 6 道路・河川 | 東京都の集中豪雨対策について確認すべき。 | 第2部第1章 6 道路・河川 | 4 (1) 河川の改修 | |
| | | | | | |
| 32 | 第2部第1章 6 道路・河川 | 今の東京都の自然再生計画を踏まえて、もっと自然にという意味か。 | 第2部第1章 6 道路・河川 | 4 (2) 親水空間の確保 | 野川流域連絡会において、新たなビオトープの設置は検討課題となっている。野川第一・第二調節池地区自然再生協議会では、ビオトープとしての池があるが、田んぼの増設が検討されており、地区全体がビオトープとしての機能を持つものともなる。 |
| | ビオトープなど自然に親しめる場の更なる充実を東京都に要望します。 | | | (変更なし) | |
| | | (例) | 第2部第1章 6 道路・河川 | 4 (2) 親水空間の確保 | 野川流域連絡会において、新たなビオトープの設置は検討課題となっているため |
| 34 | 第2部第2章 1 コミュニティーネットワーク | 環境市民会議やごみゼロ化推進委員、PTAなど他のセクションで書かれている内容についても触れるべき | | | |
| | 現況と課題 | | | | |
| 34 | 第2部第2章 1 コミュニティネットワーク | 地域ネットワークの必要性をとり明確に記述すべ | | | |
| | 現況と課題 | | | | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|---|--|-----|--|------|
| | 地域のネットワークが、暮らしやすさを支えている例は少なくありません。 | 性をより明確に記載すべき | | | |
| 35 | 第2部第2章 地域と経済 | 市民及び市民団体等が公益性の高い事業を行う場合、事業費の一定割合を市が負担する制度を導入すべき | | | |
| 35 | 第2部第2章 1 コミュニティーネットワーク | 地域通貨について検討すべき | | | |
| 35 | 第2部第2章 1 コミュニティーネットワーク | 協働の具体的内容、あるいは、具体的内容を策定するプロセスについて記載すべき | | | |
| 35 | 第2部第2章 1 コミュニティーネットワーク | 町内会や子ども会、カンガルーポケット等、既存の市の連携について再認識すべき | | | |
| 35 | 第2部第2章 1 コミュニティーネットワーク | 環境市民会議やごみゼロ化推進委員、PTAなど他のセクションで書かれている内容についても触れるべき | | | |
| 35 | 第2部第2章 1 コミュニティーネットワーク 2 (1) 地域連携の推進 | 地域情報の一元化と冗長 | | | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|-----------------------------|--------------------------------|-----|--|------|
| | | 耐震化について記述すべき | | | |
| 37 | 第2部第2章 2 地域安全 現況と課題 | 国民保護法に違和感あり。防災・防犯についてから書き出すべき | | | |
| 37 | 第2部第2章 2 地域安全 現況と課題 図 | 防犯のグラフのみとなっており、防災についても資料を掲載すべき | | | |
| 37 | 第2部第2章 2 地域安全 現況と課題 | 耐震化対策についての記述はなぜないのか。 | | | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|--|---|-----|---|------|
| 37 | 第2部第2章 2 地域安全 現況と課題 これまで、本市では災害・犯罪に強いまちづくりのためには、行政による防災・防犯体制の強化と同時に、市民も意識の向上に努めてきました。防犯などの情報伝達ツールである「こがねい安全・安心メール」の登録件数は緩やかに増加しています。また、自主防災組織の結成率は上昇傾向にあるものの、一段の取組の強化が必要となっています。 | あいさつ運動に触れるべき | | | |
| 39 | 第2部第2章 2 地域安全 2 防災コミュニティづくり | 発災前と発災後に分けて記述すべき | | | |
| 38 | 第2部第2章 2 地域安全 施策の体系 防災センターの <u>設置</u> | 「設置」か「整備」か、用語を統一すべき | 38 | 第2部第2章 2 地域安全 施策の体系 防災センターの <u>整備</u> | |
| 38 | 第2部第2章 2 地域安全 主な事業 消防団分団詰所の耐震化 | 消防団詰所の耐震化だけでなく、耐震化というのであれば、もう少し市民全般に係る内容にして欲しい。 | | | |
| 38 | 第2部第2章 2 地域安全 1 危機管理体制の確立 | 危機管理体制の確立が最初に来るのはなぜか。 | | | |
| 38 | 第2部第2章 2 地域安全 1 (1) 地域防災計画の推進 地域防災計画に基づき、防災対策の再構築に取り組みます。 | 地域防災計画に基づく防災対策の再構築とは具体的に何を指すのか。 | | 第2部第2章 2 地域安全 1 (1) 地域防災計画の推進 | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|--|------------------------|-----|---|------|
| 39 | 第2部第2章 2 地域安全 2 (1) 防災意識の向上 | 家具転倒防止や見守り体制についても記載すべき | | | |
| 39 | 第2部第2章 2 地域安全 2 (3) 災害救助体制の強化 ・ 医療機関や東京都など、関係機関との協力体制を強化し、被災者の救助・救護体制の整備を図ります。 ・ 大規模災害時に、確実な災害応急対策が行われるよう、他道府県自治体や民間企業などと災害協定を締結するなど、広域的な防災体制を充実します。 ・ 災害時に診療や医薬品の供給が速やかに確保できるよう医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携し、体制を整備します。 ・ 大規模災害発生時に、円滑な災害ボランティアなどの受入れが図れるよう、関係団体と連携して、受入れ体制の構築を進めます。 ・ 高齢者や障がいのある人、傷病者などの救助・救護体制を整備します。 | 1つの取組に整理すべき | | | |
| 39 | 第2部第2章 2 地域安全 3 (3) 防災センターの設置 震災などの災害に対して二次災害の防止と被害の軽減を図る災害対策の拠点施設として、防災センターの設置に努めます。 | 「設置」か「整備」か、用語を統一すべき | 39 | 第2部第2章 2 地域安全 3 (3) 防災センターの整備 震災などの災害に対して二次災害の防止と被害の軽減を図る災害対策の拠点施設として、防災センターの整備に努めます。 | |
| 40 | 第2部第2章 2 地域安全 4 (2) 地域ぐるみの防犯対策の推進 防犯対策推進のため、町会・自治会などを中心とする地域に根ざした地域安全活動を支援します。 | 商店街を加えるべき | 40 | 第2部第2章 2 地域安全 4 (2) 地域ぐるみの防犯対策の推進 防犯対策推進のため、町会・自治会・商店街などを中心とする地域に根ざした地域安全活動を支援します。 | |
| 40 | 第2部第2章 2 地域安全 4 (2) 地域ぐるみの防犯対策の推進 | 子どもを守る取組を記載 | | | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|---|---|-----|---|------|
| | | すべき | | | |
| 41 | 第2部第2章 3 創造的産業 現況と課題 | 創造的産業を育成することが市民生活を豊かにすることにつながることを明確に表現すべき | | | |
| 41 | 第2部第2章 3 創造的産業 現況と課題 今後は、地域の課題解決型のサービスを提供するコミュニティビジネスなどの育成が必要です。 | コミュニティビジネスの具体例をあげてほしい。 | | | |
| 42 | 第2部第2章 3 創造的産業 1 (1) 産業振興の計画的推進 小金井市の総合的な産業の振興を明らかにした新産業振興プランと旧法による中心市街地商業等活性化基本計画に基づき、産業振興を計画的に推進します。 | 新産業振興プラン等の概要について記載すべき | | | |
| 42 | 第2部第2章 3 創造的産業 2 (2) 産業振興の仕組みづくり 産業振興は、商工会、商店会及び市民などの多様な主体と連携協力して推進しなければなりません。それらの主体をコーディネートする産業振興推進組織の仕組みづくりを進めます。 | 農業も加えるべき | 42 | 第2部第2章 3 創造的産業 2 (2) 産業振興の仕組みづくり 産業振興は、商工会、商店会、 <u>農家</u> 及び市民などの多様な主体と連携協力して推進しなければなりません。それらの主体をコーディネートする産業振興推進組織の仕組みづくりを進めます。 | |
| 42 | 第2部第2章 3 創造的産業 3 (3) 商工農業の情報交流・ネットワークの | 大学との協働によるビジネス創造の研究会、教育産業、ITを使った商業と農業との連携等を検討すべき | | | |
| 45 | 第2部第2章 4 商業 1 (1) 商業振興の計画的推進 | 新産業振興プラン等の概 | | | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|---|--------------------------------|-----|--|------|
| | <p>小金井市の総合的な産業の振興を明らかにした新産業振興プランと旧法による中心市街地商業等活性化基本計画に基づき、産業振興を計画的に推進します。</p> | <p>新産業振興プラン等に概要について記載すべき</p> | | | |
| 45 | <p>第2部第2章 4 商業</p> <p>2 (2) 商店街の環境整備</p> | <p>商業振興モデル地区について、具体的に記述すべき</p> | | | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|---|---------------------------------------|-----|--|------|
| 45 | 第2部第2章 4 商業 | 駅前インフォメーションセンターを作ることを検討すべき | | | |
| | 5 (1) 地域の魅力発信 | | | | |
| 45 | 第2部第2章 4 商業 | 観光案内について、全体をコーディネートしてくれる部署を作ることを検討すべき | | | |
| | 5 (1) 地域の魅力発信 | | | | |
| 48 | 第2部第2章 5 工業 | 1つの取組にまとめるべき | | | |
| | 1 (2) 経営安定・高度技術化の支援 ・ 情報通信技術に関する技術アドバイザーの設置を検討し、既存工業の情報化を支援します。 ・ 情報通信技術に関する技術アドバイザーの設置を検討し、既存工業の情報化を支援します。 | | | | |
| 48 | 第2部第2章 5 工業 | 1つの取組にまとめるか、違いが分かる表現とすべき | | | |
| | 1 (2) 経営安定・高度技術化の支援 ・ 近隣市と連携し、まちづくりと調和した工業振興、中小企業の活性化、産・学・官の相互交流を推進します。 ・ 農工大・多摩小金井ベンチャーポートと連携し、既存工業の高度技術化などの支援に努めます。 | | | | |
| 48 | 第2部第2章 6 農業 | 1つの取組にまとめるべき | | | |
| | 1 (3) 農業経営の安定 ・ 認定認証農業者を育成し支援します。 ・ 農業経営診断などによる経営の健全化を支援します。 ・ 有機・減農薬農業の取組を推進し、生産拡大のための支援を行います。 | | | | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|---|---------------------------------------|-----|--|------|
| 51 | <p>第2部第2章 6 農業</p> <p>2 (1) ふれあい農業の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業祭や園芸教室の開催などを通じ、農業者と市民が交流できる機会の拡大を図ります。 ・ 農業や特産物、直売所、各種農業体験、イベントなどに関する情報を市内外に積極的にPRし、交流型農業振興を支援します。 | 1つの取組にまとめるべき | | | |
| 55 | <p>第2部第2章 8 雇用</p> | ワーク・ライフ・バランスは雇用でも記載すべき | | | |
| 55 | <p>第2部第2章 8 雇用</p> <p>施策の方向性</p> <p>創造的産業の育成・誘致や地域で暮らす上で不可欠な生活サポート産業の充実を図ることにより、雇用機会の促進・拡大に努めます。</p> | 創造的産業の育成・誘致が着実に雇用に結びつくとは考えにくい | | | |
| 56 | <p>第2部第2章 8 雇用</p> <p>1 (1) 雇用の場の創出</p> <p>研究開発型産業や情報、環境、福祉、健康などの成長産業の誘致・育成を図り、雇用の場の拡大を図ります。</p> | 具体的な事業としてブレイクダウンできるものとして、支援機能等を書くべき | | | |
| 59 | <p>第2部第3章 1 文化と芸術</p> <p>1 (1) 個性豊かな市民文化の創造</p> <p>小金井らしい市民文化を醸成するため、市の総合的な文化振興ビジョンを策定し、あらゆる施策へ文化的な視点を導入した横断的な文化施策を展開します。</p> | H21年3月に芸術文化振興計画を策定済みであり、それを踏まえた記述とすべき | | | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|---|--|-----|---|--|
| 59 | 第2部第3章 1 文化と芸術 1 (3) 歴史的文化の保全と継承 ・市内に残る貴重な郷土芸能の保存を行い、後継者の育成を支援します。 ・市内を活動の拠点とする伝統芸能の継承を支援します。 | 1つの取組にまとめるべき | | | |
| 60 | 第2部第3章 1 文化と芸術 2 (1) 文化施設の効率運営 ・小金井市立はげの森美術う感を中心に企画展・所蔵展の実施、子どもたちへの教育普及活動を通じ、芸術文化の振興を図ります。 | 市民の絵を展示することを検討すべき | | | |
| 62 | 第2部第3章 2 人権・平和・男女共同参画 | 人権侵害やそのおそれの排除について書くべき (人権相談について記載すべき→計画分類の新設) | | | |
| 63 | 第2部第3章 2 人権・平和・男女共同参画 2 (3) あらゆる分野への男女共同参画の推進 女性の生活と地位向上を図るための活動拠点として、また、男女が社会・家庭・地域生活を共有していくための拠点として(仮称)男女平等推進センターの設置を検討します。 | 「設置」か「整備」か、用語を統一すべき | 63 | 第2部第3章 2 人権・平和・男女共同参画 2 (3) あらゆる分野への男女共同参画の推進 女性の生活と地位向上を図るための活動拠点として、また、男女が社会・家庭・地域生活を共有していくための拠点として(仮称)男女平等推進センターの整備を検討します。 | |
| 64 | 第2部第3章 3 生涯学習 施策の方向性 市民ニーズを踏まえた図書館、 | 「図書館中央館」「図書館本館」等と用語に乱れがあり、統一すべき | P64 | 第2部第3章 3 生涯学習 施策の方向性 市民ニーズを踏まえた図書館中央館、 | 現在の図書館本館の単なる改修・建替えではなく、新たな場所・規模の変更等も視野に入れて整備を図ることを明確化するため。 |
| 65 | 第2部第3章 3 生涯学習 施策の体系 新中央図書館整備の検討 | 「図書館中央館」「図書館本館」等と用語に乱れがあり、統一すべき | P65 | 第2部第3章 3 生涯学習 施策の体系 図書館中央館の整備 | 現在の図書館本館の単なる改修・建替えではなく、新たな場所・規模の変更等も視野に入れて整備を図ることを明確化するため。 |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|---|--|-----|--|------|
| 65 | 第2部第3章 3 生涯学習 | 「公共施設の充実と活用」とすべき | | | |
| | 施策の体系 公共施設の充実 | | | | |
| 65 | 第2部第3章 3 生涯学習 | 前期基本計画の計画年度中に第3次生涯学習推進計画が策定されるため、「第2次」を削除すべき | | | |
| | 1 (1) 生涯学習の計画的推進 第2次小金井市生涯学習推進計画に基づき、生涯学習に関する施策の総合的な推進を図ります。 | | | | |
| 65 | 第2部第3章 3 生涯学習 | 小金井カルチャースクールをつくるべき（小金井コミュニティスクール講座について記載すべき） | | | |
| | 3 (1) 生涯学習活動に対する支援 | | | | |
| 65 | 第2部第3章 3 生涯学習 | 大学等との連携をクローズアップするべき 1つの取組にまとめるべき | | | |
| | 3 (1) 生涯学習活動に対する支援 ・社会教育機関や大学などとの連携により、公開講座や特別科目聴講生制度などを実施します。 ・大学や研究機関、地域の諸団体などと連携した生涯学習活動の推進を図ります。 ・ボランティアやNPO法人などと連携した生涯学習活動を支援します。 | | | | |
| 65 | 第2部第3章 3 生涯学習 | | | | |
| | 3 (1) 生涯学習活動に対する支援 大学や研究機関、地域の諸団体などと連携した生涯学習活動の推進を図ります。 | | | | |
| 65 | 第2部第3章 3 生涯学習 | (参加者の拡大を図るために) 情報の整理を盛り込むべき | | | |
| | 3 (2) 情報提供、ネットワークの整備 | | | | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|---|--|-----|---|------|
| 67 | 第2部第3章 4 スポーツ・レクリエーション 現況と課題 メタボリックシンドロームに代表されるような成人病の予防、ストレス解消などの観点から、健康に対する意識が高まる中、 | メタボが課題の先頭にあるのは違和感あり。「健康に対する意識が高まる中」から始めるべき | | | |
| 67 | 第2部第3章 4 スポーツ・レクリエーション 現況と課題 平成25年には東京国体が予定されており、それまでに更なる環境整備が期待されます。 | 東京国体を契機とした環境整備とは何か、具体的に記載すべき | | | |
| 68 | 第2部第3章 4 スポーツ・レクリエーション 施策の体系 スポーツ・レクリエーション施設の充実 | 「スポーツ・レクリエーション施設の活用」とすべき | 68 | 第2部第3章 4 スポーツ・レクリエーション 施策の体系 スポーツ・レクリエーション施設の充実 | |
| 68 | 第2部第3章 4 スポーツ・レクリエーション 1 (1) 団体・組織の育成・支援 市民が主体となる団体・組織がより円滑な活動を行えるよう支援します。 | 「市民が主体となる団体・組織」とは何か、「支援」とは何か、具体的に記述すべき | | | |
| 68 | 第2部第3章 4 スポーツ・レクリエーション 4 (2) スポーツ・レクリエーションの振興 | 大事なものはハードよりソフトであり、市民協働の観点で検討すべき。例：万歩計で競い合う「健康マラソン」 | | | |
| 68 | 第2部第3章 4 スポーツ・レクリエーション 4 (2) スポーツ・レクリエーションの振興 ・スポーツ・レクリエーション施設の予約状況などについて、ITなどを活用し情報を分かりやすく提供します。 ・スポーツ・レクリエーションに関連する事業の情報提供を推進し、市民が気軽に参加できるよう支援します。 | 1つの取組にまとめるべき | | | |
| | 第2部第3章 5 学校教育 | 人権・平和・男女共同参 | | | |

| 変 更 前 | | 長計審の意見 | 変 更 後 | | 変更理由 |
|-------|--------------|--|-------|--|------|
| | 主な取組 | 画について、学校教育でも取り扱うべき。 （環境教育についても同様に扱うべき。） | | | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|--|---------------------------------------|-----|--|------|
| 70 | 第2部第3章 5 学校教育 | 学校給食のレベルは高く、どこかに記述すべき | | | |
| 70 | 第2部第3章 5 学校教育 現況と課題 | 大学やNPOとの連携内容・協働事例の現況を具体的に書くべき | | | |
| 70 | 第2部第3章 5 学校教育 現況と課題 | 土曜日の一部授業化について、実施するならば記述すべき | | | |
| 71 | 第2部第3章 5 学校教育 1 (1) 学校教育の計画的推進 平成22年度に策定した教育振興基本計画に基づき、学校教育の計画的な推進に努めます。 | 教育振興基本計画の概要を記述すべき（「計画的な推進」全てについて） | | | |
| 72 | 第2部第3章 5 学校教育 3 (1) 地域に開かれた学校づくり | 子どもの意見を聞くことを記述すべき | | | |
| 72 | 第2部第3章 5 学校教育 3 (1) 地域に開かれた学校づくり 生涯学習活動をはじめとする地域での様々な活動に対し、校庭、運動施設などを地域に開放し、児童生徒と地域の人々の交流を推進します。 | 音楽室、図書室の開放が生涯学習のところに出ているので整合性を取ってほしい。 | 72 | 第2部第3章 5 学校教育 3 (1) 地域に開かれた学校づくり 生涯学習活動をはじめとする地域での様々な活動に対し、校庭、運動施設、音楽室、図書室などを地域に開放し、児童生徒と地域の人々の交流を推進します。 | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|---|--|-----|---|------|
| 72 | 第2部第3章 5 学校教育 3 (1) 地域に開かれた学校づくり 学校公開や学校運営連絡会などで学校経営方針や教育活動を公開するとともに、学校評価により保護者や地域の意見をいかし、より良い学校づくりを進めます。 | 売りとなるような表現とし、計画分類「地域に開かれた学校づくり」の1番目の取組とすべき | | | |
| 72 | 第2部第3章 5 学校教育 3 (1) 地域に開かれた学校づくり 市内の大学等と連携した研究を進めるとともに、大学生等のボランティアの活用を推進します。 | 大学やNPOとの連携・協働の内容を具体的に記述すべき。また、協働事例とすべき | | | |
| 72 | 第2部第3章 5 学校教育 3 (2) 教育施設、教材などの整備・充実 施設の有効活用に配慮した校舎の改築・改修を検討するとともに、校庭の芝生化や緑化、屋内運動場の整備の推進に努めます。 | 「整備を推進します」又は「整備に努めます」とすべき | 72 | 第2部第3章 5 学校教育 3 (2) 教育施設、教材などの整備・充実 施設の有効活用に配慮した校舎の改築・改修を検討するとともに、校庭の芝生化や緑化、屋内運動場の整備を推進します。 | |
| 73 | 第2部第3章 6 幼児教育 | 保育の観点を含む保護者や子どものニーズに合わせた幼児教育の充実を検討すべき | | | |
| 73 | 第2部第3章 6 幼児教育 | 幼児教育の機会、特にこれ以上幼稚園を減らさない仕組みづくりを検討すべき | | | |
| 73 | 第2部第3章 6 幼児教育 | 幼小連携だけではなく、幼保の連携（一体化）の検討すべき | | | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|---|---|-----|---|------|
| 73 | 第2部第3章 6 幼児教育 現況と課題 | 幼稚園が減少している現状を記載すべき | | | |
| 73 | 第2部第3章 6 幼児教育 現況と課題 表 | 聖霊幼稚園はH22年3月末で閉園が決まっているため、閉園について記載すべき | | | |
| 74 | 第2部第3章 6 幼児教育 2(1) 幼稚園などへの支援 幼稚園児の保護者負担の軽減を図るため、引き続き保護者補助制度による支援を継続するとともに、国や東京都へ現行制度の拡充を働きかけます。 | 引き続きの支援の継続と国や都への現行制度の働きかけというより、「国や都の動向を見ながら、継続的な保護者負担の軽減を図ります。」とすべき | 74 | 第2部第3章 6 幼児教育 2(1) 幼稚園などへの支援 国や都の同行を見ながら、継続的な保護者負担の軽減を図ります。 | |
| 76 | 第2部第4章 1 高齢者福祉 | 「高齢者の生きがいがづくり」や「高齢者の生活支援」に子どもたちの力を活用すべき | | | |
| 76 | 第2部第4章 1 高齢者福祉 | (福祉オンブズマン制度に言及しないでのよいのか?) | | | |
| 76 | 第2部第4章 1 高齢者福祉 現況と課題 | 健康寿命やシルバー人材センターの組織率等にも言及すべき | | | |

| 変 更 前 | | 長計審の意見 | 変 更 後 | | 変更理由 |
|-------|--|---|-------|--|------|
| 76 | 第2部第4章 1 高齢者福祉 現況と課題 今後介護予防、福祉の充実に努めるとともに、高齢者を「本市の活性化に貢献する資源」と位置づけ、活躍の場づくりを進めることも重要です。 | 基本構想（素案）を踏まえ、「今後も介護予防、福祉の充実に努めます。一方で、団塊の世代の大量退職や元気な高齢者の増加により新たな需要が創出されるとともに、地域社会の担い手にもなっています。高齢者を「本市の活性化に貢献する人材」と位置付け、活躍の場の拡充や世代間交流により、まち全体を更に活性化させていくことが求められます。」とすべき | | | |
| 77 | 第2部第4章 1 高齢者福祉 施策の推進 | 小分類「元気な高齢者の生きがいつくり」を「高齢者の活躍の場づくり」とし、計画分類に「高齢者の生きがいつくり」を新設すべき。 | | | |
| 77 | 第2部第4章 1 高齢者福祉 施策の体系 | 市も国民年金の事務を実施しており、国民年金について記載すべき | | | |
| 77 | 第2部第4章 1 高齢者福祉 1 (2) 世代間交流の促進 | 放課後子どもクラブ、土曜授業などについて記載すべき（高齢者のためか、高齢者が行くのか両面から検討） | | | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|--|---|-----|---|------|
| 77 | <p>第2部第4章 1 高齢者福祉</p> <p>1 (2) 世代間交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に根ざした老人クラブなどの活動を支援し、活性化を図ります。 ・地域の集会施設を活動拠点とした高齢者の生きがい活動を充実します。 ・高齢者の健康増進と仲間づくりを進めるため、市民農園との調整を図りながら、高齢者(いきいき)農園事業を推進します。 | <p>世代間交流に関する取組みではないため、計画分類として「高齢者の生きがいづくり」を新設し、そちらに移すべき</p> | P77 | <p>第2部第4章 1 高齢者福祉</p> <p>1 (3) 高齢者の生きがいづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に根ざした老人クラブなどの活動を支援し、活性化を図ります。 ・地域の集会施設を活動拠点とした高齢者の生きがい活動を充実します。 ・高齢者の健康増進と仲間づくりを進めるため、市民農園との調整を図りながら、高齢者(いきいき)農園事業を推進します。 | |
| 77 | <p>第2部第4章 1 高齢者福祉</p> <p>3 (1) 健康生活づくりの推進</p> <p>介護予防策の一環として小金井市介護予防体操(小金井さくら体操)をスタートし、地域で取り組む介護予防の充実を図ります。</p> | <p>小金井市介護予防体操は既に実施されており、「スタートし」の表現はおかしい。</p> | P77 | <p>第2部第4章 1 高齢者福祉</p> <p>3 (1) 健康生活づくりの推進</p> <p>介護予防策の一環として小金井市介護予防体操(小金井さくら体操)を充実し、地域で取り組む介護予防を推進します。</p> | |
| 80 | <p>第2部第4章 2 子ども家庭福祉</p> | <p>保育園、学童保育所、児童館の民間委託化について記述するか検討すべき</p> | | | |
| 80 | <p>第2部第4章 2 子ども家庭福祉</p> <p>現況と課題</p> | <p>少子化の原因として、ワーク・ライフ・バランスについて記載をすべき。</p> | | | |
| 80 | <p>第2部第4章 2 子ども家庭福祉</p> <p>現況と課題</p> <p>本市では平成19年に、子どもと家庭を支援する中核機関として、子ども家庭支援センターを先駆型子ども家庭支援センターに移行させたほか、保育所の拡充・整備や児童館機能を活用した子育て広場や学童保育所の運営など、子育てを支援する環境の質の向上に努めてきました。しかし、保育所の待機児童数が117人(平成21年度)いるなど、子育て家庭に対する支援が十分に行き渡っていない分野もあります。</p> | <p>学童保育所を整備する背景として、大規模化への対応を記述すべき。</p> | | | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|--|---|-----|--|------|
| 80 | <p>第2部第4章 2 子ども家庭福祉</p> <p>現況と課題</p> <p>「本市で子育てをしたい」という層を増やしていくことが重要です。</p> | <p>「層」を「人々」又は「子育て世代」に変えるべき。</p> | | | |
| 81 | <p>第2部第4章 2 子ども家庭福祉</p> <p>施策の体系</p> <p>「子どもの健全育成支援」とは、主に子どもが育つ環境整備に関して深く関わっているので、地域の子育ち・子育て支援と混同してしまいます。ここは「子育ち支援」に変更すべきだと思います。</p> | <p>「子どもの健全育成支援」とは、主に子どもが育つ環境整備に関して深く関わっているので、地域の子育ち・子育て支援と混同してしまいます。ここは「子育ち支援」に変更すべき。</p> | | | |
| 81 | <p>第2部第4章 2 子ども家庭福祉</p> <p>施策の体系</p> | <p>小分類は「総合的な子育て支援」「子育ち支援」「子育て支援」「地域の子育ち・子育て支援の充実」とし、「総合的な子育て支援」で「のびゆく子どもプラン小金井」「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「子育ち支援」で「子どもの権利が尊重される社会づくり」「子どもの相談窓口・子どもオンブズパーソンの実施」「子どもの体験の仲間づくり・場づくり支援」を取扱うべき。</p> | | | |
| 81 | <p>第2部第4章 2 子ども家庭福祉</p> <p>2 (2) 経済的支援の充実</p> <p>子育て家庭、子どもを産み育てるために必要な経済的負担を軽減する施策を充実します。</p> | <p>子ども手当、児童手当及び乳幼児医療費助成等、経済的負担軽減の施策の内容を示すべき</p> | | | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|---|---|-----|--|------|
| 82 | 第2部第4章 2 子ども家庭福祉 2 (1) 保育サービスの充実 認可保育所、認証保育所の計画的な拡充を図るとともに、 | 基本構想(素案)を踏まえ、「計画的な拡充と人材の育成・確保を図るとともに」とすべき | | | |
| 82 | 第2部第4章 2 子ども家庭福祉 2 (1) 保育サービスの充実 ・認可保育所、認証保育所の計画的な拡充を図るとともに、保育室、家庭福祉員(保育ママ)の保育環境の充実に努め、待機児解消を図ります。 ・多様化する保育ニーズへの対応を図るため、病児・病後児保育、夜間保育、休日保育など保育サービスの充実を検討します。 | 「学童保育および公立保育園の保育業務の運営形態の見直しについては、保育の質と保育サービスの向上のため、子どもや保護者のニーズを適切に踏まえ、諸施策との整合性と関係者との協議を図りつつ、検討していきます。」を追加しては。 | | | |
| 82 | 第2部第4章 2 子ども家庭福祉 2 (1) 保育サービスの充実 | 私立幼稚園と保育園との連携と役割分担を検討すべき。(参考)「預かり保育の拡充等による幼稚園の預かり時間の延長等の動向を受けて、その特性をいかしながらも機能的に連携する」 | | | |
| 82 | 第2部第4章 2 子ども家庭福祉 3 地域の子育ち・子育て環境の充実 | 保育園での地域の子育て拠点機能について記載すべき(参考) | | | |
| 82 | 第2部第4章 2 子ども家庭福祉 3 (2) 安心して子育てできる環境整備 | 保育園での食育について記載すべき(参考) | | | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|--|--|-----|--|------|
| 84 | 第2部第4章 3 障がい者家庭福祉 施策の方向性 くらしの保障・支援、教育・保育や障がい者福祉サービスなどの充実により、 | 「障がい福祉」か「障がい者福祉」か。用語を整理すべき | | | |
| 85 | 第2部第4章 3 障がい者家庭福祉 施策の体系 心のバリアフリー化の推進 | バリアフリーは主として「環境と都市基盤」で使うものとの説明であったので、用語を整理すべき | | 啓発の推進 | |
| 88 | 第2部第4章 4 低所得者・ひとり親家庭福祉 1 (1) 生活の保障 国、東京都に対し、社会経済態勢の変化や地域の生活実態をふまえた柔軟な保護制度の整備・充実を要請します。 | 市は生活保護をやっていないような文章であり、市が行っていることが分かる記述とすべき | | | |
| 88 | 第2部第4章 4 低所得者・ひとり親家庭福祉 2 (2) 相談体制の充実 ひとり親家庭の相談・支援体制の充実を図るため、関係機関との連携に努めます。 | なぜここだけ「努めます」なのか表現を統一すべき（「充実します」等とすると答弁） | 88 | 第2部第4章 4 低所得者・ひとり親家庭福祉 2 (2) 相談体制の充実 ひとり親家庭の相談・支援体制の充実を図るため、関係機関との連携を充実させます。 | |
| 89 | 第2部第4章 5 健康と医療 現況と課題 | アピールのため、市民の長寿について、データ又は記述を加えるべき | | | |
| 91 | 第2部第4章 5 健康と医療 2 (1) 地域医療体制の充実 | 基本構想（素案）を踏まえ、医療機関についての情報提供について記述すべき。精神科・小児科の充実について記載すべき。 | | | |
| 91 | 第2部第4章 5 健康と医療 3 (1) 医療保障制度・医療費助成制度の拡充 | 国民健康保険、後期高齢者医療制度について記述 | | | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|--|--|-----|--|------|
| | | 市民参加制度について記述すべき | | | |
| 93 | <p>第3部第1章 市民参加・市民協働</p> <p>現況と課題</p> <p>近年、市民ニーズが多様化する中で、行政だけでそのニーズに対応することが難しくなっています。</p> | 「近年、多様化する市民ニーズへの対応が課題となっています。」とすべき | | | |
| 93 | <p>第3部第1章 市民参加・市民協働</p> <p>現況と課題</p> <p>これまでのような行政主導による市民参加だけでなく、市民主導による協働推進が増加するものと考えられます。</p> | 「これまでのような行政主導による」を削除し、「市民主導による多様な市民参加・市民協働が」とすべき | | | |
| 93 | <p>第3部第1章 市民参加・市民協働</p> <p>現況と課題</p> <p>引き続き市民参加・市民協働に関する市民の意識の醸成、積極的な情報発信と情報公開、協働体制の構築などを推進していくことが求められます。</p> | 市民のみでなく「市民と職員の意識の醸成」とすべき | | | |
| 93 | <p>第3部第1章 市民参加・市民協働</p> <p>施策の体系</p> | 「市民ニーズの把握と共有化」とし、記述内容にも実施して内外と共有するとすべき | | | |
| 94 | <p>第3部第1章 市民参加・市民協働</p> <p>1 (1) 市民ニーズの把握</p> <p>分野ごとに必要な多様な市民ニーズを的確に把握するため、各種市民意向調査を<u>必要に応じて実施します。</u></p> | 「市民ニーズを的確に把握するため、各種市民意向調査を実施し、その内容について（施策の体系との整合性を図るよう）修正、施策の評価等に反映させていきます。」とすべき | | | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|---|---|-----|---|------|
| 94 | 第3部第1章 市民参加・市民協働 1 (2) 市民ニーズの把握 市長への手紙、市長へのEメール・ファクス、市民の声、各種相談などの広聴活動を充実し、市民からの意見・要望を把握します。 | 市民が意見を言いやすい、又は市民の状況に対応した広聴活動を充実し幅広い市民からの意見・要望を把握します」とすべき 「市民からの意見・要望を把握し、施策の実施や評価に反映させていきます」とすべき | | | |
| 95 | 第3部第1章 1 市民参加・市民協働 2 (1) 情報公開の推進と個人情報の適正な管理 インターネットやケーブルテレビなどの電子媒体の活用を推進します。 | 「市民の受け入れ環境の変化に合わせた媒体の活用」を推進するものとするべき | | | |
| 95 | 第3部第1章 1 市民参加・市民協働 2 (2) 情報公開の推進と個人情報の適正な管理 情報公開制度の適切な運用と <u>市政情報</u> の適時・適確な提供に努めます。 | 基本構想(素案)を踏まえ、「市民にとってわかりやすい市政情報の適時・適切な提供」とすべき | 95 | 第3部第1章 1 市民参加・市民協働 2 (2) 情報公開の推進と個人情報の適正な管理 情報公開制度の適切な運用と <u>市民にとってわかりやすい市政情報</u> の適時・適確な提供に努めます。 | |
| 95 | 第3部第1章 1 市民参加・市民協働 3 (1) 多様な市民参加の推進 事業に反映するパブリックコメント制度(提言制度)の更なる充実を図ります。 | 更なる充実とは何か分かりにくい。制度改善ではなく、市民が利用しやすいよう運用・周知とすべき | | | |
| 95 | 第3部第1章 1 市民参加・市民協働 施策の体系 多様な市民参加の推進 | 市民参加条例と制度展開等、計画分類を2つに分けるべき | | | |
| 96 | 第3部第2章 2 行政経営 施策の方向性 | | 96 | 第3部第2章 2 行政経営 施策の方向性 | |

| 変 更 前 | | 長計審の意見 | 変 更 後 | | 変更理由 |
|-------|---|-------------------------------|-------|---|------|
| | <p>参加と協働における公民連携などの地域力をいかした市政運営を目指して、リーダーシップと執行体制の充実や行政評価の拡充などにより、行政全体として最も効率的に効果を上げられる、自律した行政経営の確立を推進し、市民への行政サービスの向上と行財政の健全化に努めます。</p> | <p>行政サービスと市民サービスの用語の整理すべき</p> | | <p>参加と協働における公民連携などの地域力をいかした市政運営を目指して、リーダーシップと執行体制の充実や行政評価の拡充などにより、行政全体として最も効率的に効果を上げられる、自律した行政経営の確立を推進し、市民への市民サービスの向上と行財政の健全化に努めます。</p> | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|--|---|-----|--|------|
| 97 | 第3部第2章 2 行政経営 施策の体系 全体最適化の推進 | 地域全体ではなく、行政がここでの対象であることを明確化すべき | | 行政活動の全体最適化 | |
| 97 | 第3部第2章 2 行政経営 1 (1) 人材の育成・活用 | 能力開発に限定されている。人材育成ビジョンや人事評価制度等も記載すべき（人材育成基本方針を踏まえて見直すべき） | | | |
| 97 | 第3部第2章 2 行政経営 1 (1) 人材の育成・活用 職員の能力開発と意識改革を図るため、派遣研修のほか、職場研修やより高度な専門知識の修得など、市独自の研修を充実します。 | 管理職の研修等による、マネジメント強化を明確にすべき | | | |
| 97 | 第3部第2章 2 行政経営 1 (2) 活力ある機能的な組織づくり 市の重要課題に迅速かつ的確に対応できる機能性と柔軟性に富んだ組織を目指し、活性化を進めます。 | 活力ある機能的な組織づくりとは何か分かりにくい。庁内分権や権限移による部局経営の導入等を検討すべき。 | | | |
| 97 | 第3部第2章 2 行政経営 1 (2) 活力ある機能的な組織づくり 新たな行財政改革を推進し、社会潮流に即応できる行財政システムを検討します。 | 社会潮流に即応できる行財政システムとは何か分かりにくい。具体的な記述とすべき | | | |
| 98 | 第3部第2章 2 行政経営 2 (1) 公民連携の推進 公民連携の視点から、民間委託、PFI、指定管理者制度などを活用した民間企業・NPOなどによる公的サービスの提供など民間活力の導入による行政の効率化を推進します。 | 効率化のみならず効果の観点も必要であり、「行政の高度化」とすべき | 98 | 第3部第2章 2 行政経営 2 (1) 公民連携の推進 公民連携の視点から、民間委託、PFI、指定管理者制度などを活用した民間企業・NPOなどによる公的サービスの提供など民間活力の導入による行政の高度化を推進します。 | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|--|---|-----|--|------|
| 98 | <p>第3部第2章 2 行政経営</p> <p>2 (2) 全体最適化の推進</p> <p>限りある行政資源を効果的・効率的に配分するためにも、事務事業単位での最適を終点とする部分的な考え方から、<u>組織全体の最適化</u>を目指した行政運営を図ります。</p> | 「行政活動全体の最適化を目指した行政経営を図る」とすべき | 98 | <p>第3部第2章 2 行政経営</p> <p>2 (2) 全体最適化の推進</p> <p>限りある行政資源を効果的・効率的に配分するためにも、事務事業単位での最適を終点とする部分的な考え方から、<u>行政活動全体の最適化</u>を目指した行政経営を図ります。</p> | |
| 98 | <p>第3部第2章 2 行政経営</p> <p>2 (2) 全体最適化の推進</p> <p>限りある行政資源を効果的・効率的に配分するためにも、事務事業単位での最適を終点とする部分的な考え方から、<u>組織全体の最適化</u>を目指した行政運営を図ります。</p> | 「有限な行政資源を効果的・効率的に活用するため、リーダーシップと執行体制を充実し、事務事業単位での最適を終点とする部分的な考え方から、組織全体の最適化を目指した行政経営を推進します。」とすべき。 | 98 | <p>第3部第2章 2 行政経営</p> <p>2 (2) 全体最適化の推進</p> <p>有限な行政資源を効果的・効率的に活用するため、リーダーシップと執行体制を充実し、組織全体の最適化を目指した行政経営を推進します。</p> | |
| 98 | <p>第3部第2章 2 行政経営</p> <p>2 (3) 行政評価の拡充</p> <p>行政評価自体の見直しも含め、<u>行政運営が効果的かつ効率的になされているか評価し、事務事業の改善を推進します。</u></p> | 「行政活動とその成果が、効果的かつ効率的になされているかをより適確に評価・改善し、時計画への早期反映が可能な評価制度を検討し、最適な行政サービスの提供に貢献します」とすべき | | | |
| 99 | <p>第3部第3章 3 計画的行政</p> <p>現況と課題</p> <p>懸案事項となっている庁舎の建設についても、計画的行政の基盤となるものであるため、早期に方向性を打ち出していくことが必要です。</p> | 意味が分かりにくいため、「計画的行政の基盤であるため」を削除すべき | | | |
| 100 | <p>第3部第3章 3 計画的行政</p> <p>1 (3) 諸計画の整備</p> <p>基本構想を実現するための施策を具体的・体系的に明らかにした基本計画を策定します。</p> | まちづくりの基本姿勢の展開が課題であり、「まちづくりの基本姿勢に基づいて」を挿入すべき | 100 | <p>第3部第3章 3 計画的行政</p> <p>1 (3) 諸計画の整備</p> <p><u>まちづくりの基本姿勢に基づいて、基本構想を実現するための施策を具体的・体系的に明らかにした基本計画を策定します。</u></p> | |

| 変更前 | | 長計審の意見 | 変更後 | | 変更理由 |
|-----|--|--|-----|--|------|
| 100 | <p>第3部第3章 3 計画的行政</p> <p>1 (3) 諸計画の整備</p> <p>・計画目標を設定し、その達成状況を公表します。</p> <p>・行政評価の活用などにより、市民の視点に立った成果重視の行政運営を行い、計画の更新に反映します。</p> | <p>「行政評価の活用や結果の公表などより、市民の視点に立った計画の更新を迅速に行い、成果重視の行政経営を目指します。」とすべき</p> | | | |
| 101 | <p>第3部第4章 4 財政・財務</p> <p>1 (3) 諸計画の整備</p> <p>バブル時代の過大な公共投資などの影響から立ち直れず、</p> | <p>「過大な公共投資」のみが財政破綻の理由とはいえないため、「バブル時代の影響から立ち直れず」とすべき</p> | | | |
| 102 | <p>第3部第4章 4 財政・財務</p> <p>施策の体系</p> | <p>小分類「歳入の安定」の下に計画分類「資産の活用と整理」を新設し、資産活用計画に基づく取組を記載すべき</p> | | | |
| 102 | <p>第3部第4章 4 財政・財務</p> <p>1 (1) 中長期的展望に立った財政運営の推進</p> | <p>行革、予算制度の取組を記載すべき。また、財政目標の設定、一般財源による財政運営、基金積立などの財政規律を記載すべき</p> | | | |
| 102 | <p>第3部第4章 4 財政・財務</p> <p>2 (1) 歳入の安定</p> | <p>市民からの寄附やファイナンスについて記載すべき（研究するが難しいと答弁）</p> | | | |
| 102 | <p>第3部第4章 4 財政・財務</p> <p>2 (1) 歳入の安定</p> <p>都市基盤整備事業を推進し、税収構造の改善を進めます。</p> | <p>都市基盤整備事業と税収構造について具体的に説明すべき。また、これまでの効果はどうか</p> | | | |

| 変 更 前 | | 長計審の意見 | 変 更 後 | | 変更理由 |
|-------|----------------------|---|-------|--|------|
| 103 | 第3部第4章 4 財政・財務 | 外部団体に関する取組を記載すべき | | | |
| | 3 歳出の適正化 | | | | |
| 103 | 第3部第4章 4 財政・財務 | 単に定期的検証を行うのではなく、「透明性を高め、市民から利用しやすい方策」とすべき | | | |
| | 3 (2) 財政運営の効率化 | | | | |
| | 定期的検証を行うための方策を検討します。 | | | | |